

平成 27 年 度

可児市教育委員会事務の点検・評価報告書

(平成 28 年度実施)

可 児 市 教 育 委 員 会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第
26条第1項の規定により、平成27年度可児市教
育委員会事務の点検及び評価の報告書として本
書を提出します。

可児市教育委員会

目 次

平成27年度可児市教育委員会事務の点検・評価のあらまし・・・・・・・・	2
教育委員会事務局の事業の実施状況等について・・・・・・・・	10
基本目標ごとの点検及び評価の結果	
【基本目標Ⅰ】	
夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育・・・・・・・・	13
【基本目標Ⅱ】	
あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり・・・・・・・・	24
【基本目標Ⅲ】	
市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習・・・・・・・・	31
【基本目標Ⅳ】	
健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動・・・・・・・・	36
【基本目標Ⅴ】	
文化・芸術の創造と歴史の継承・・・・・・・・	39
【全体の推進体制】・・・・・・・・	48
用語解説・・・・・・・・	50
(点検評価シート中※印の語句について解説)	

平成27年度可児市教育委員会事務の点検・評価のあらまし

市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)」第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆さまへの説明責任を果たすため、学識経験者(外部評価委員)の知見を活用した教育委員会事務の点検・評価を実施しています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の権限に属する事務は、次のとおり「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に規定されています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育委員会の職務権限)

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

市教育委員会では、平成23年3月に「可児市総合計画」の教育分野をさらに具体化し、中長期的かつ総合的な展望に立って計画的に教育課題の解決を図るための指針として「可児市教育基本計画」を策定しました。同計画は、平成23年度から平成32年度までの10年間の可児市の教育の方向性を示すとともに（平成27年3月策定の教育基本計画（後期計画）において計画期間を平成31年度までと改めている）、平成23年度から平成27年度までに取り組む具体的な施策（前期計画）を定めています。平成23年4月からの計画の運用開始に伴い、毎年度の“方針と重点”を、計画に掲げた5年間で実現する目標の単年度での到達目標を掲げるものとして位置づけました。

本点検・評価は、「可児市教育基本計画」の進捗管理としても実施しています。

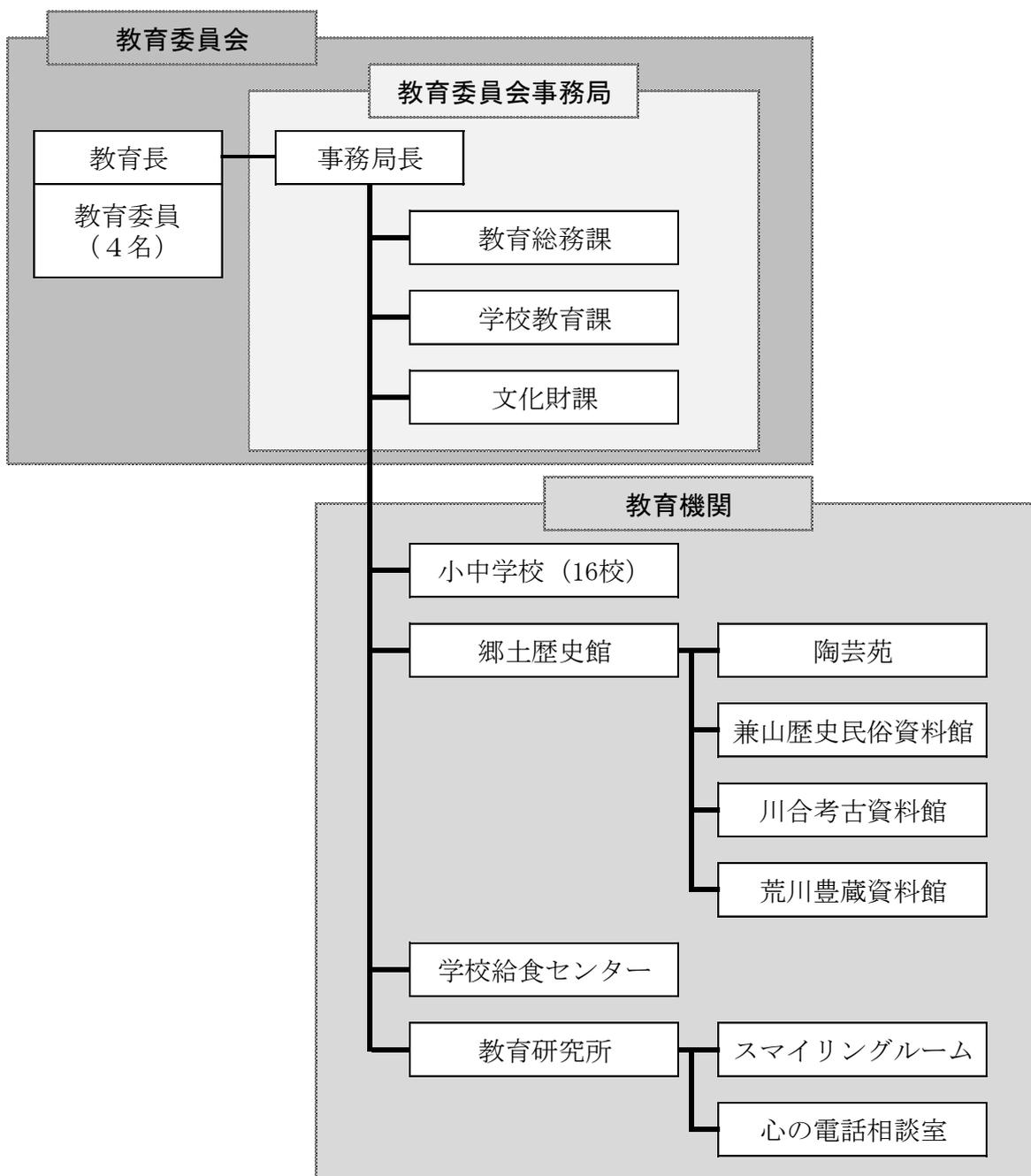
【可児市教育基本計画の基本目標と施策】

「可児市教育基本計画」では、基本理念「ともに学び、ともに育み、だれもが輝くまち・可児」を実現するために、教育・学習を5つの分野と全体の推進体制に分類し、重点的に取り組む項目として、次のとおり24施策を掲げました。

<p>基本目標Ⅰ （幼児教育・学校教育分野） 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育</p>	<p>施策1 豊かな心を育てる幼児教育の充実 施策2 子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成 施策3 活力ある学校経営の推進 施策4 教員の資質及び指導力の向上 施策5 一人一人の状況に応じた支援の充実 施策6 安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進 施策7 安心して学べる学校施設環境の整備・充実</p>
<p>基本目標Ⅱ （社会教育分野） あたたかさや厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり</p>	<p>施策1 家庭教育の啓発・支援 施策2 地域の教育力の向上 施策3 休日・放課後の子どもの居場所づくり 施策4 青少年の健全育成</p>
<p>基本目標Ⅲ （生涯学習分野） 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習</p>	<p>施策1 多様な生涯学習機会の提供 施策2 市民の主体的な生涯学習活動の支援 施策3 図書館の機能充実と読書活動の推進 施策4 だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実</p>
<p>基本目標Ⅳ （スポーツ活動分野） 健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動</p>	<p>施策1 スポーツに親しみ、楽しむ機会の提供 施策2 スポーツに取り組む人材の育成と技術の向上 施策3 気軽に利用できるスポーツ施設環境の整備・充実</p>
<p>基本目標Ⅴ （文化・芸術活動、歴史分野） 文化・芸術の創造と歴史の継承</p>	<p>施策1 文化・芸術に親しむ機会の提供 施策2 市民の主体的な文化・芸術活動の支援 施策3 文化財の保護と歴史の継承 施策4 文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実</p>
<p>全体の推進体制</p>	<p>施策1 教育委員会の活性化 施策2 効率的な教育行政運営</p>

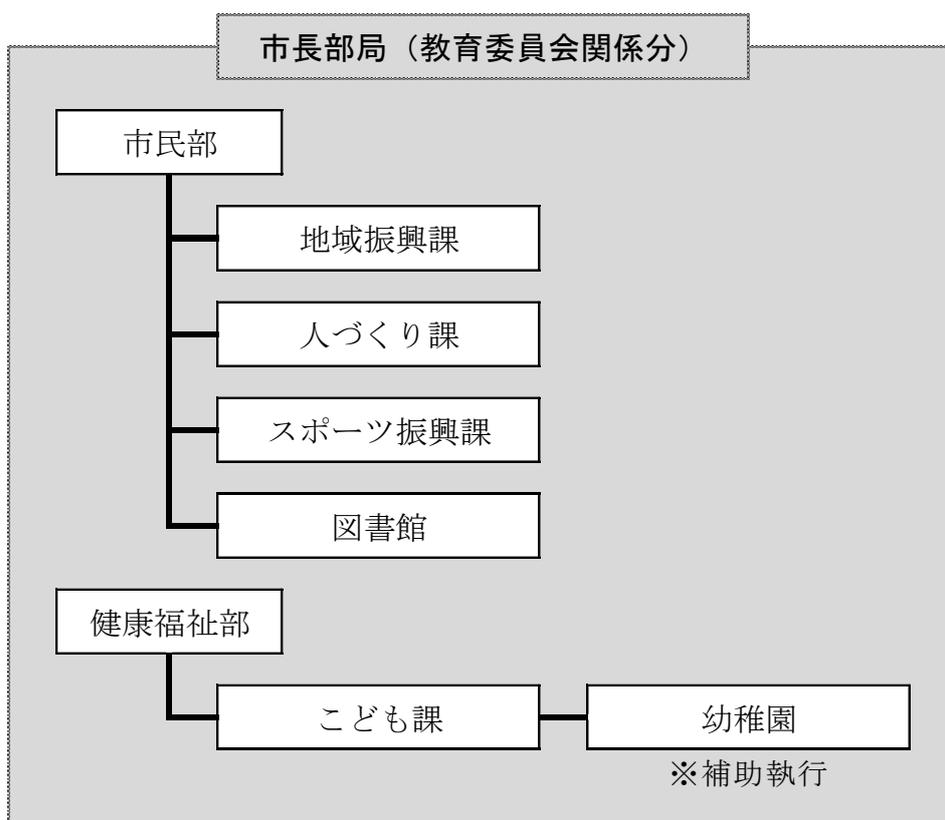
市教育委員会の組織は、「可児市教育委員会の事務組織等に関する規則（平成6年可児市教育委員会規則第7号）」に定められており、この中でこれらの事務が教育委員会事務局各課及び各教育機関に割り振られ、それぞれ事業を展開しています。

【平成27年度可児市教育委員会組織図】



平成24年度の市組織機構改革により、教育委員会から市長部局への所管替えとなった所属や、事務委譲があったものについても教育基本計画に記載の事項について計画期間中は点検・評価の対象とします。また、「可児市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則（平成24年教育委員会規則第1号）」に定められている事項については教育基本計画次期計画に掲載し、引き続き点検・評価の対象としていく予定です。

【平成27年度可児市市長部局組織図】



【平成27年度教育委員会各課及び教育機関の事務分掌】

課・教育機関名	事務分掌
教育総務課	事務局内行政施策の調整、教育施策の企画立案等、教育委員会の会議、規則・規程、公印の管守、儀式・ほう賞・表彰、教育予算の総括調整、職員の人事・服務・給与、学校・教育機関等の施設の設置・管理・廃止・建築・営繕工事の設計・施工、教育財産の管理、学校教職員住宅、教育行政に関する相談 に関する事、その他の課に属さないこと
学校教育課	学校の組織・編成・教育課程・学習指導・生活指導・職業指導、学校職員の内申その他の人事、児童生徒の就学及び卒業、教職員・児童生徒の保健・安全・厚生、学校図書館、教育の調査・統計、学校安全、教育研究所、外国籍児童生徒の教育、児童生徒の就学援助、PTA、その他学校教育 に関する事
文化財課	文化財の指定・調査、指定文化財の管理・保護・活用、文化財審議会、荒川豊蔵資料館・美濃金山城跡の周辺整備、その他文化財 に関する事
郷土歴史館	郷土歴史館・陶芸苑・兼山歴史民俗資料館・川合考古資料館・荒川豊蔵資料館の管理・運営、郷土歴史館の事業、郷土歴史館運営協議会、市史、郷土資料の調査・記録、歴史公文書等の保存 に関する事
学校給食センター	学校の給食指導、学校給食の調理・配送、学校給食センターの管理・運営、給食費の経理、給食物資の発注・受入、運営委員会、学校給食業務の委託、その他学校給食 に関する事
教育研究所 ※点検評価シートは、 学校教育課と兼ねる	教育に関する各種の研究・調査、教育関係職員の研修、スマイリングルーム・心の電話相談室の運営、教育の情報化、教育に関する図書・教育情報の収集・整備、機関誌・紀要・所報等の編集・出版、その他教育上必要と思われる事業 に関する事

【平成27年度市長部局に属する課の事務分掌（教育基本計画にかかる分）】

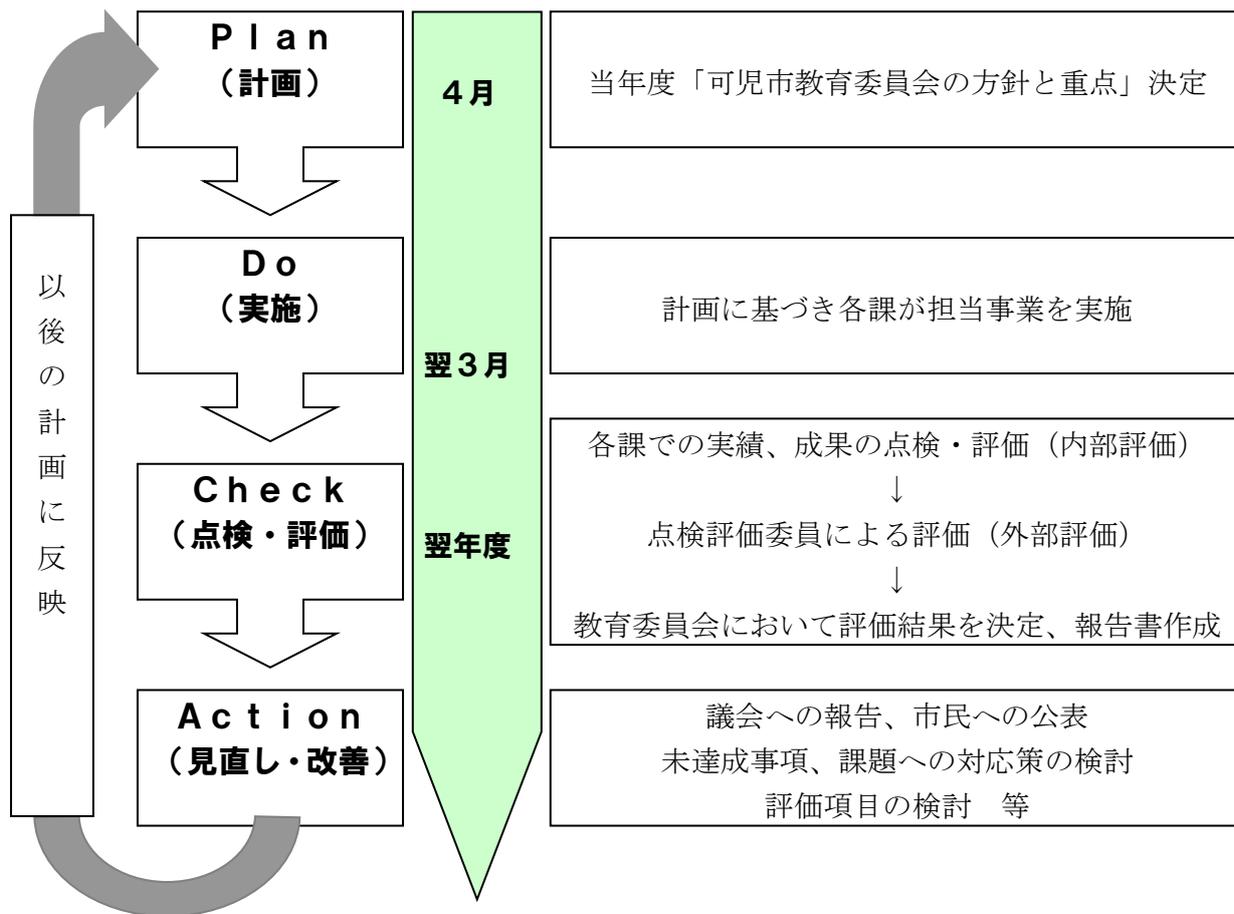
課・機関名	事務分掌（教育基本計画にかかる分）
地域振興課	生涯学習の振興、社会教育委員、公民館の管理・運営、公民館事業、家庭教育、高齢者大学事業 に関する事
人づくり課	子どものいじめの防止、少年センター、青少年育成市民会議青少年関係団体の育成・連絡調整、その他青少年の健全育成、文化芸術、文化創造センターの管理・運営・指定管理者 に関する事
スポーツ振興課	スポーツ振興に関する諸施策の企画・立案・調整、スポーツ施設の管理・運営、市立小中学校体育施設の開放、スポーツ団体の育成及び指導、スポーツ推進委員・スポーツ普及員、その他スポーツ振興、B&G海洋センター事業、B&G海洋センターの管理・運営 に関する事
図書館	図書館の管理・運営・経理・庶務、図書館分館、その他図書館、図書館奉仕、図書館資料の収集整理 に関する事
こども課	児童館、キッズクラブ、ファミリーサポートセンター、その他子育て支援、保育園・幼稚園 に関する事

平成28年度は、平成27年度に行った事業について、次の内容の点検・評価を実施しました。

教育委員会事務局及び市長部局の事業の実施状況等について

「可児市教育基本計画」に掲げた24施策のうち、「可児市教育委員会の方針と重点」において平成27年度に重点的に取り組むと掲げた項目の実施状況や成果等についてその達成状況を点検・評価しました。

点検・評価の流れは次のとおりです。



点検・評価は、重点項目ごとに『点検評価シート』を作成して行いました。（様式について詳しくは9ページをご覧ください。）「施策の実施状況、成果」、「課題」、「今後の方針」の各項目により事業の点検を行なったうえ、AからDまでの総合判定をしています。

AからDまでの判定基準は次のとおりです。

- A：順調に達成……………当該重点項目について、年度当初に立てた組織目標をすべて達成することができたものです。
- B：おおむね順調に達成…当該重点項目について、年度当初に立てた組織目標をおおむね達成することができたものです。
- C：一部未達成……………当該重点項目について、事業を実施しましたが、年度当初に立てた目標を達成することができなかったものです。
- D：達成していない……………当該重点項目に対する事業実施に着手できなかったものです。（事業の廃止を含みます。）

また、施策の達成状況は、数字で示すことができるものばかりではありませんが、その進捗状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取り組みについて、「参考指標」欄に開催回数・参加人数などを記載しました。

今後も、点検・評価を毎年度繰返し実施することで、点検・評価の方法や公表の仕方にも工夫を凝らし、市民の皆さまに分りやすいものとなるよう努めてまいります。

【様式について】

点検評価シートの項目ごとの記載内容は、次のとおりです。

(担当課の施策の量によって、点検評価シートが2ページに亘る場合があります)

平成27年度 教育委員会事務事業の執行状況 点検評価シート			担当課	
基本目標名				
施策名(目的)				
平成27年度の重点(手段)	「教育委員会の方針と重点」に記載した内容です。			
施策の実施状況及び成果				
達成状況、成果の記述です。				
参 考 指 標 (施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)				
指標名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度
参 考 指 標 だ す。				
施策の課題及び今後の方針				
施策についての課題と今後の方針です。				
評価		A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない		

教育委員会事務局の事業の実施状況等について

重点33項目の判定結果は、A判定31件、B判定2件で、C・D判定となった項目はありません。このことから、平成27年度の事業については、一部課題はあるもののおおむね順調に達成することができたといえます。A判定項目も含めて、各項目の「今後の方針」を踏まえた事業推進・改善に役立てていきます。

基本目標ごとの評価は次のとおりです。

各施策の点検評価の詳細は、13 ページ以降に掲載しています。

【基本目標 I】夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育

施策名		担当課	頁	評価
1	豊かな心を育てる幼児教育の充実	学校教育課 こども課	13 14	A A
2	子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成	学校教育課	15	A
3	活力ある学校経営の推進	学校教育課	16	A
4	教員の資質及び指導力の向上	学校教育課	17	A
5	一人一人の状況に応じた支援の充実	学校教育課	18, 19	B
6	安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進	給食センター	20, 21	A
7	安心して学べる学校施設環境の整備・充実	教育総務課	22, 23	A

【基本目標Ⅱ】 あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり

施策名		担当課	頁	評価
1	家庭教育の啓発・支援	地域振興課	24	A
2	地域の教育力の向上	地域振興課 人づくり課	25 26	A A
3	休日・放課後の子どもの居場所づくり	地域振興課 人づくり課 こども課	27 28 29	A A B
4	青少年の健全育成	人づくり課	30	A

【基本目標Ⅲ】 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習

施策名		担当課	頁	評価
1	多様な生涯学習機会の提供	地域振興課	31	A
2	市民の主体的な生涯学習活動の支援	地域振興課	32	A
3	図書館の機能充実と読書活動の推進	図書館	33	A
4	だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実	地域振興課 図書館	34 35	A A

【基本目標Ⅳ】 健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動

施策名		担当課	頁	評価
1	スポーツに親しみ、楽しむ機会の提供	スポーツ振興課	36	A
2	スポーツに取り組む人材の育成と技術の向上	スポーツ振興課	37	A
3	気軽に利用できるスポーツ施設環境の整備・充実	スポーツ振興課	38	A

【基本目標Ⅴ】文化・芸術の創造と歴史の継承

施策名		担当課	頁	評価
1	文化・芸術に親しむ機会の提供	郷土歴史館 人づくり課	39 40	A A
2	市民の主体的な文化・芸術活動の支援	人づくり課	41	A
3	文化財の保護と歴史の継承	文化財課 郷土歴史館	42, 43 44	A A
4	文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実	文化財課 郷土歴史館 人づくり課	45 46 47	A A A

【全体の推進体制】

施策名		担当課	頁	評価
1	教育委員会の活性化	教育総務課	48	A
2	効率的な教育行政運営	教育総務課	49	A

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	1 豊かな心を育てる幼児教育の充実
平成27年度の重点(手段)	(2)幼稚園、保育園、小中学校の連携・交流 ○小1プロブレム(※1)などの課題を共有し、発達段階に応じた指導についての研修を実施する。 (3)豊かな心の基礎を育てる活動の推進 ○幼稚園の教育内容に関する指導・援助をする。

施策の実施状況及び成果

幼稚園、保育園、小中学校の連携・交流(I-1-(2))

○全市立小学校に設置した幼保小連携協議会(※2)を開催するとともに、連携協議会の上位組織となる幼保小連携推進会議(※2)(各関係機関代表で構成)を設置した。その中で”小1プロブレム”の課題解決に向けて、幼児教育の課題の共有や連携・交流をさらに深めた。
○小学校において、スタートカリキュラム(※3)に沿った小1の初期指導を行い、実施後の成果と課題を検討し、H28年度に向けてカリキュラムの見直しを行った。
○保育士、幼稚園教諭、小・中・高等学校教師が参加する幼保小中高連携講座(※4)をひめ幼稚園で開催し、幼児教育の概要や幼稚園児の発達についての理解を深めた。また、大垣女子短大 少徳仁教授による「困り感をもつ児童生徒に寄り添う上で大切にしたいことや発達上の特性に応じた接し方など、参加者の職務上の資質向上に資する研修」というテーマの講演会を併せて開催した。
○小学校の児童と保育園・幼稚園の園児が小学校の校庭で一緒に遊んだり、小学校の校舎内を案内したりするなど、児童と園児との交流活動を8校で行った。
○小学校入学時までに身につけたい行動目標を明確にし、「できるといいね」という名称の資料としてまとめた。また、公立保育園・幼稚園において、小1に向けて作成されたアプローチカリキュラム(※5)と幼稚園・保育園での年間活動の整合性を図り、幼保小連携推進会議において確認した。
○幼保小連携の必要性が高まり、前年度の年長組担当者が参加するなど、会議に出席する教職員が増えている。会議では、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムでの子どもの具体的な姿を話題にしなが、有意義な会議を運営することができた。



小1プロブレム課題改善の取り組み
鉛筆の持ち方、練習中。(鉛筆は筆圧が低くても書ける4B)

豊かな心の基礎を育てる活動の推進(I-1-(3))

○研究所指導主事2名と地域振興課の指導主事1名、学校教育課学校支援係長1名が、2つの幼稚園と4つの保育園の園内研究会に、計9回出向き、幼児へのよりよい指導のあり方について助言した。
○瀬田幼稚園においては、身近な自然を取り入れた遊びやいろいろな物を活用した遊びなど、園児が主体的に取り組む保育に努めた。また、川や史跡など地域の環境を活かした遊びを工夫したり、地域の高齢者とのふれあい行事を実施した。季節に合わせた行事を保育活動に取り入れた。

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度
幼保小中高連携講座の開催回数	開催回数(回)	0	1回 (参加者56名)	1回 (参加者53名)
幼保小連携推進会議及び協議会の開催回数	開催回数(回)	0	14回 (参加者129名)	13回 (参加者193名)

施策の課題及び今後の方針

○小1プロブレムの解決にむけて、小学校の学びや生活につながる幼児教育を継続して推進する必要がある。
→小学校で作成、実践しているスタートカリキュラムについて、幼児教育の内容を取り入れて随時見直し、継続した活用の推進を図る。
→H25年度から始まった全市立小学校に設置される幼保小連携協議会へのより多くの幼稚園・保育園の参加を継続し、幼児教育やスムーズな接続に向けての課題の共有や連携・交流をさらに充実する。

○幼保と小をつなぐための接続期カリキュラム(※6)についての見直しを図り、特に幼稚園・保育園のアプローチカリキュラムについての周知を推進する。
→小学校入学までにつけたい力「できるといいね」の保護者への周知を図り、家庭の教育力の向上をめざす。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	1 豊かな心を育てる幼児教育の充実
平成27年度の重点(手段)	<p>(2) 幼稚園、保育園、小中学校の連携・交流</p> <p>○小1プロブレム(※1)について、子どもの育ちと学びをスムーズにつなげるため、平成26年度に作成したアプローチカリキュラム(※5)を実践する。</p> <p>(5) 幼稚園での子育て支援の充実</p> <p>○国の子ども・子育て支援新制度による施設型給付(※7)の移行に伴う事務等を適切に処理する。</p> <p>○平成27年度から夏休み等の長期休暇時の“預かり保育”を開始する。</p> <p>○身近な相談の場づくりとして「マイ保育園・幼稚園(※8)」制度の実施に向けて検討する。</p>

施策の実施状況及び成果

幼稚園、保育園、小中学校の連携・交流(I-1-(2))

○小1に向けて作成されたアプローチカリキュラムについて、そのカリキュラムに向けた活動や生活の年間計画を公立保育園・幼稚園において作成し、平成27年度から実施している。小1プロブレム課題改善の取り組みとしては、お箸の使い方や正しい姿勢を保つために小学校と同じ前向きの机の設置などカリキュラムに合わせて順次実施している。

○小学校入学時まで身に付けたい行動目標を、アプローチカリキュラムに付随させたカリキュラム「できるといいね」を作成した。

また、公立保育園・幼稚園において、小1に向けて作成されたアプローチカリキュラムと幼稚園・保育園での年間活動の整合性を図り、幼保小連携推進会議(※2)において確認した。

幼稚園での子育て支援の充実(I-1-(5))

○瀬田幼稚園において、前年度と同様、身近な自然を取り入れた遊びやいろいろな物を活用した遊びなど、園児が主体的に取り組む保育に努めた。また、川や史跡など地域の環境を活かした遊びを工夫したり、地域の高齢者とのふれあい行事を実施した。

○子育て支援の充実をはかるため、夏休み等の長期休暇時の預かり保育を実施した。



小1プロブレム課題改善の取り組み
年長さん、お箸を上手に使おう！



小1プロブレム課題改善の取り組み
小学校と同じ、机が前向き！

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度
幼保小中高連携講座の開催回数	開催回数 (回)	0	1回 (参加者56名)	1回 (参加者53名)
幼保小連携推進会議及び協議会の開催回数	開催回数 (回)	0	14回 (参加者129名)	13回 (参加者193名)

施策の課題及び今後の方針

○幼稚園・保育園から小学校への子どもの育ちと学びをスムーズにつなげていく。

→幼保小連携協議会を継続し、スムーズな接続に向けての課題の共有や連携・交流をさらに充実する。

→アプローチカリキュラムを常に見直しを図る。また、私立幼稚園・保育園のアプローチカリキュラムについての周知を推進する。

→小学校入学までにつけたい力「できるといいね」を保護者に対して周知を図り、親と保育園の意識共有をはかる。

評 価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	2 子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成
平成27年度の重点(手段)	<p>(1)確かな学力の向上 ○学校生活全般及び市主催の研修会等を生かして、コミュニケーション能力の向上を目指す。</p> <p>(1)確かな学力の向上、(2)豊かな表現力の向上 ○英語によるコミュニケーション能力の育成に関わるこれまでの研究の成果を市内の全小学校に拡大する。さらに指定校において研究を継続する。</p> <p>(1)確かな学力の向上、(3)心の教育の推進 ○Q-U(※9)及びNRT(※10)等を活用して、すこしやすくと学びやすい学校生活をつくる。また指定校による研究を行う。</p>

施策の実施状況及び成果

確かな学力の向上(I-2-(1))

○児童生徒が、学力を向上させることができるよう、NRTを小2～中3まで、年間2回実施した。
○児童生徒が、よりよい人間関係を築けるよう、QUを小2～中3まで年間2回、小1で年間1回実施した。
○Q-UとNRTのクロス集計表(※11)において、本市では、一次支援レベル(A,B1, B2)の児童生徒が、小中学校とも75%を超え、三次支援レベル(F,E1,E2)は小学校では、6.5%、中学校では、5.3%であり、小中学校ともに全国平均と比べて良好な結果であった。
○学校所員会では、「協同学習」に焦点を当て、所員が授業研究を通して学び合った。
○学力・学習状況調査の結果は下がり傾向であるが、NRTの結果から市内同一学年集団の学力(国語、算数、数学)の推移を見ると、ほとんどの学年で維持又はやや上昇の傾向が見られた。また、成績低位の児童生徒の割合も減少傾向となっている。

豊かな表現力の向上(I-2-(2))

○教育課程特例校(※12)である南帷子小学校と春里小学校では、①英語教材「かっこいい英語かるた」「ふるさと自慢CD」の活用、②文字認識を促すためにアートと土台とした英語環境づくり、③英語のみを使う英語サマースクール・英語デーの実施、④英語の音に慣れる音声付英語絵本の活用及びコミュニケーション能力育成のための授業の工夫」の4つを柱として研究を行った。その結果、2校の6年生児童の93%が外国語活動が好きである、また、2校の5・6年生児童の78%がコミュニケーション活動時に誰にでも進んで話しかけることができるという成果が見られた。
○教育過程特例校の研究成果を全小学校に拡大するために、「英語かるた」「ふるさと自慢CD」「音声付英語絵本」などの教材を各学校に配布すると同時に、各学校の英語活動担当者を対象にこれらの教材を使用した授業の実践研修を行った。
○文化創造センターaLaの協力のもと、学校やスマイルングルーム(※13)に専門家を派遣し、児童生徒が楽しみながらコミュニケーション能力を育成することができるようワークショップ(ココロとカラダワークショップ)を実施した。5小学校842名とスマイルングルーム延べ30名が参加した。

心の教育の推進(I-2-(3))

○各小中学校では、Q-UやNRTの結果を分析し、指導に生かしている。教務主任会で、各学校の取組を交流し合った。
○困り感の強い児童生徒には、SC(※14)、SS(※15)、SSWer(※16)等を効果的に活用し、組織的な支援を行っている。
○専門家が小中学校を巡回し、担任や保護者とカウンセリングを行い、困り感のある児童生徒への支援の充実につなげた。

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度
学力・学習状況調査の結果	全国学力・学習状況調査で正答率8割以上の項目と国平均正答率8割以下でそれを上回った項目/全出題項目(%)	74.0 (H22.4実施 小中平均)	49.7 (H26.4実施 小中平均)	34.5 (H27.4実施 小中平均)
体力・運動能力、運動習慣等調査の結果	全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、到達目標値に達した児童生徒の割合(%)	72.0 (H22.4実施 小中平均)	72.2 (H26.4実施 小中平均)	72.3 (H27.4実施 小中平均)

施策の課題及び今後の方針

○これまで同様、Q-UとNRTを学校現場で効果的に活用し、集団づくりと授業づくりの両面から確かな学力の育成を図る。
→専門家による巡回指導、全小中学校にSC配置(県費SCを含む)、SS、SSWerの配置、派遣を継続し、個にきめ細かく寄り添っていく。
→「これからの学び」について、次期学習指導要領等を踏まえながら調査研究する。

○外国語活動において先進的に取り組んだ2小学校の成果を広める。
→全小学校で活用するための方途を検討し積極的に広げる。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	3 活力ある学校経営の推進
平成27年度の重点(手段)	(1)体験学習の推進 ○各小中学校の地域力を生かした体験学習の支援を行うとともに、美濃桃山陶(※17)に関する事業の一環として、ふるさとを誇りに思う事業に関する体験学習への支援も行う。 (5)小中学校の連携を強化した一貫性のある指導の推進 ○小中学校の連携した研究及び指導をする。

施策の実施状況及び成果

体験学習の推進(I-3-(1))

○礼儀作法の体験学習として、土田小学校、東明小学校、広陵中学校、兼山小学校、帷子小学校、西可児中学校で行い、地元の茶道連盟の方のご指導のもと、お茶会を体験した。日本の伝統的な文化に触れることを通して、礼儀作法はもちろん、美濃桃山陶の歴史や荒川豊蔵氏の功績に触れた。

小中学校の連携を強化した一貫性のある指導の推進(I-3-(5))

○小学校の教職員が1学期に中学1年生の学校生活を参観したり小中学校間で研究授業を公開し合ったり合同研修を行ったりしている。また、多くの学校では、3学期に中学校の教職員が小学校を訪れ、6年生の児童に話をしたり中学1年生の学級編制を小中学校で連携して行うなど、中学校生活にスムーズに移行できるよう配慮している。
○広陵中校区では、中学校教職員が、帷子小学校6年生の音楽の授業を兼務し、授業を通して、小中学校をつないでいる。
○蘇南中校区、中部中校区、西可児中校区では、主幹教諭が校区内の小中学校に勤務し、生徒指導や外国人児童生徒への支援等を行っている。



礼儀作法の体験学習
東明小学校 お茶会

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度
学校関係者評価得点率	可児市小中学校自己評価平均 (※18) (4段階評価)	3	3.2	3.24
地域活動への参加状況	春の「花いっぱい運動」への児童生徒の参加率 (%)	75.2	65.8	71.5

施策の課題及び今後の方針

○家庭・地域・学校が連携して子どもを育む取り組みが浸透し、地域ぐるみで子どもたちを見守り、地域の教育力や地域の資源を生かした創意ある教育活動が展開されてきた。
→今後も継続していく。

○花いっぱい運動の参加率は数字の上では横ばい傾向にあるが、地域の一員として地域活動に積極的に参画する意識には高まりがみられる。

→自治体加入率が低下傾向にあることが要因としてあげられるが、一方でこのような活動の教育的意義を啓発していく施策も求められる。

→地域行事へのボランティア参加など、自発的な活動も評価していく。

○長年にわたって指定校研究を進めてきたEduce9(※19)の取り組みは市全域に根つき、その成果をあげてきた。

→教育基本計画(後期計画)(※20)に基づいて、今後の研究の視点や方向性を明らかにしていく。

評 価	A	A: 順調に達成	B: おおむね順調に達成	C: 一部未達成	D: 達成していない
-----	----------	----------	--------------	----------	------------

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	4 教員の資質及び指導力の向上
平成27年度の重点(手段)	(1)教員研修の充実 ○Q-U(※9)及びNRT(※10)の活用を含めた各種研修を充実する。 (3)「Educe9(※19)～これからの『学校の9』～」指定校事業の推進 ○これまでの研究指定校公表会のあり方を見直し、H28年度から新たな指定による公表会を行う準備をする。

施策の実施状況及び成果

教員研修の充実(I-4-(1))

○教職員を対象とした研修講座を計画通り実施した。6年目までの教員を対象とした「特別支援教育連続講座」では、毎回20名前後の教員が参加するなど、意欲的に学ぶ姿が見られた。夏季研修では、延べ1,384名が参加した。
○指定校では、外部講師を招聘して、「Q-Uを活用した授業づくり、集団づくりの具体」を学んだ。都留文科大学品田笑子特任教授を蘇南中学校へ、高知大学鹿嶋真弓准教授を旭小学校へ派遣した。
○学校では、リレーション(親和的な人間関係づくり)に力を入れ、SST(ソーシャルスキルトレーニング)(※21)やSGE(構成的グループエンカウンター)(※22)などの手法を取り入れた実践を行い、すごしやすく学びやすい学校づくりを進めた。
○8月には、市内教職員が一堂に集まり、千葉大学の藤川大祐教授による教育講演会を行い、「情報社会における生徒指導、授業づくり」について学んだ。
○若手教員を対象とした連続講座(4回)では、特別支援教育に焦点を当て、可茂特別支援学校地域支援センター長高井深雪先生を講師とし、延べ約100名の参加者があった。

「Educe9～これからの『学校の9』～」指定校事業の推進(I-4-(3))

○指定校事業の公表会は、H26年度を一つの区切りとし、市教育基本計画が前期から後期へと移行するH27年度から指定校事業の見直しを行っている。指定校事業の再開をH29年度からとし、Educe9で培われてきた中核的な取組は、義務教育期間は教育基本計画(後期計画)(※20)の「笑顔の学校」のスローガンのもとで継承していく。

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度
教員研修参加率	年度中に3回以上研修に参加した教員の割合(%)	73	95	96

施策の課題及び今後の方針

○Q-U及びNRTの実施結果を、全ての学校、学級で活用し、さらに教育効果を上げる必要がある。
→教職員のニーズに応じた研修を計画し、学んだことを日々の業務に生かすことができるようにする。
→児童生徒の困り感に寄り添うことができるよう、特別支援教育を重点として研修を継続する。
→長年にわたって指定校研究を進めてきたEduce9の取組について、成果と課題をふまえ、教育大綱、教育基本計画(後期計画)の趣旨を生かした新しい形の公表のあり方を探る。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	5 一人一人の状況に応じた支援の充実 (1/2頁)
平成27年度の重点(手段)	<p>(2)外国人児童生徒への支援、(5)スクールサポーター(※15)による支援 ○スクールサポーターを適切に配置し、教育環境の整備を行う。</p> <p>(4)教育研究所における各種相談活動の充実、(7)いじめの未然防止と早期対応 ○各種相談活動の充実や、いじめ防止専門委員会(※23)・子ども相談センター・警察等、関係機関との連携を図る。</p> <p>(6)就学支援制度による児童生徒への支援 ○要保護・準要保護及び特別支援教育に係る支援事務を適切に行う。</p> <p>(7)いじめの未然防止と早期対応 ○スクールソーシャルワーカー(※16)等を活用し、生徒を取り巻く環境の問題が複雑に絡み合い学校だけでは解決困難なケースの改善に取り組む。</p>

施策の実施状況及び成果

外国人児童生徒への支援(I-5-(2))

○初めて日本の小中学校へ就学する外国人児童生徒に対しては、ばら教室KANIにおいて学校教育で必要な生活指導や初期の日本語指導を行った。H27年度は58人が通室の後、市内の小中学校で学んでいる。
○近年、編入学してくる外国人児童生徒が増加しているため、入室希望者の合計がばら教室KANIの定員を超えることがある。その場合、国際交流協会との連携により、フレビアにて学習指導を進めることにしている。そのため、待機の児童生徒はない状況である。フレビアでは、ばら教室KANIと同様に初期日本語指導を行っている。

教育研究所における各種相談活動の充実(I-5-(4))

○「発達と教育の相談会」を5月から3月にかけて月1回行った。のべ38件の相談があった。

スクールサポーターによる支援(I-5-(5))

○スクールサポーターを各学校に配置し、学習支援を行った。H27年度は58名の配置。

就学支援制度による児童生徒への支援(I-5-(6))

○経済的な理由で就学が困難である家庭や、特別支援学級に通う児童生徒の保護者に対して支援を行った。

要保護・準要保護の児童生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費などの支援
 小学校児童 351名(H26年度320名) 中学校生徒 199名(H26年度199名)
 特別支援学級へ通う児童生徒の保護者に対する奨励費の支給
 小学校児童 76名(H26年度85名) 中学校生徒 41名(H26年度35名)

いじめの未然防止と早期対応(I-5-(7))

○市内全ての学校でQ-U検査を実施して、取り返しのつかないいじめに発展する前に情報をつかむようにしている。人権標語の募集や温かい言葉掛け運動など、各小中学校が生徒会や児童会を中心に、いじめの未然防止につながる活動を展開している。

○スクールソーシャルワーカーを1名増員し、教育研究所派遣型として、蘇南中校区、中部中校区以外の8小中学校に派遣する体制を取った。H27年度は、要請のあった2小学校に派遣した。

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育			
-------	---------------------------	--	--	--

施策名(目的)	5 一人一人の状況に応じた支援の充実 (2/2頁)			
---------	---------------------------	--	--	--

参 考 指 標
(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度
LD(※24)・ADHD(※25)等対応通級指導教室数	LD・ADHD等対応通級指導教室の設置校数(校)	0	2	3
外国人生徒の高等学校進学率	高等学校に進学した外国人生徒/中学校を卒業した外国人生徒(%) (帰国者を除いた数値)	79.2	86.8	74.1 (78.4)
不登校児童の出現率(小学校)	児童100人あたりの出現率(%)	0.32	0.48	0.70
不登校生徒の出現率(中学校)	生徒100人あたりの出現率(%)	2.93	3.45	2.05
スマイリングルーム(※13)の利用率	スマイリングルーム通学児童生徒数/不登校児童生徒数(%)	30	22.8	24.0
不登校児童の学校復帰率(小学校)	継続的に登校できるようになった児童数/不登校児童数(注)(%)	21.1	28.6	9.1
不登校生徒の学校復帰率(中学校)	継続的に登校できるようになった生徒数/不登校生徒数(注)(%)	12.8	17.2	4.7

注:「不登校児童数」・「不登校生徒数」とは、1年間で30日以上欠席した児童数・生徒数のことを指しており、それに基づいて各年度の値を算出した。

施 策 の 課 題 及 び 今 後 の 方 針

○不登校児童生徒の出現率は上昇の傾向にある。
→要因の分析を進めるとともに、予防的対応を検討していく。
→不登校の要因として、学校生活・家庭生活・本人の問題等いくつかの要因が重なっている複合的な事例も多くなっている。発達障がい等により周囲との人間関係がうまく構築できないことや学習のつまずきが克服できないことから不登校につながることもある。そのような実態に対して、学校では、一人一人の状況を丁寧に把握し、その個に応じた手立てを進めている。加えて、学校全体の雰囲気づくり、学校生活が楽しく過ごせるような環境づくりに努めている。それが、欠席数や遅刻数の減少につながるという成果をあげている事例もある。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、本人や保護者との相談や懇談の機会を設定することも進めている。以上の取組みを今後も継続して行っていく。

○専門カウンセラーや相談員による相談日や相談回数には制限があり、相談を希望する保護者や教職員の日程調整が困難な時があった。
→相談を希望する人たちのニーズにこたえる体制(日にちや回数の増設、専門家の増員)をさらに進めていく。
→困り感のある保護者や教職員を、相談という場につなげないこともあったので、学校・保護者との連携をさらに進めていく。
→スマイリングルームなど、個々の実情に合った学習の場を活用し、SST(※21)や学力向上を図り、さらに学校復帰、進路実現につなげていく。
→いじめ予防開発プログラム(※26)は、追試をしながら、さらに指導の仕方の開発に力を入れていく。

評 価	B	A:順調に達成	B:おおむね順調に達成	C:一部未達成	D:達成していない
-----	----------	---------	-------------	---------	-----------

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	6 安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進 (1/2頁)
平成27年度の重点 (手段)	<p>(1)安全で栄養バランスがとれたおいしい学校給食の提供 ○献立作成委員会を開催し、栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供する。 ○「学校給食衛生管理マニュアル(H26.7改訂版)」及び国の学校給食衛生管理基準等に基づいた適切な衛生管理に努め、食中毒の発生を防止する。 ○「学校給食異物混入対応マニュアル(H26.4改訂版)」及び国や県からの指導事項等に基づいた適切な衛生管理に努め、異物混入防止の徹底及び混入時の迅速で適切な対応を図る。 ○学校給食費の適正な徴収を進める。</p> <p>(2)安全な食材確保と地産地消の推進 ○給食用物資購入選定委員会を開催し、安価で良質な食材を購入する。 ○食材及び完成食品(完成給食)の放射能検査や細菌検査を実施し、安全性を検証する。 ○地場産物の使用に努め、地域の自然や文化、伝統、農業等に対する理解と関心を深める。</p> <p>(3)学校における食育の推進 ○食について、正しい理解と望ましい習慣、食に関する実践力を身に付けさせるため、給食の特性を生かしながら、発達段階に応じた食育指導を実施する。 ○献立表への使用食材の記載や栄養成分配合表等の情報提供を行うなど、学校や保護者との緊密な連携を図り、食物アレルギー対応を進める。 ○給食残渣の堆肥化を進め、資源の有効利用を図る。</p> <p>(4)家庭における食育の推進 ○試食会などを通じて、成長期に必要な食事や朝食の大切さなどについて啓発する。 ○献立表や給食だよりを配付し、食に関する情報の提供や啓発を行う。</p>

施策の実施状況及び成果

安全で栄養バランスがとれたおいしい学校給食の提供(I-6-(1))

○献立作成委員会を毎月1回(7月を除く)開催し、毎月の献立や給食に関する諸問題について協議した。
 ○調理業務を委託する(一財)可児市公共施設振興公社に栄養士の資格を有する食品衛生責任者の配置を指示し、調理現場で日常的に衛生管理や衛生指導を行うことができる体制を整備した。
 ○滞納予防対策として保護者全員に「学校給食費滞納者への法的措置について」を9月に配付し、滞納への市の取り組み姿勢を周知するとともに、現年度滞納者への催告に努めた。(H27年度滞納額:2,397,800円、収納率:99.47%)(前年度比:滞納額 879,314円の減、収納率 0.17%の増)
 ○学校長や給食事務担当者、PTAと密接な連携を図り、給食費の適正徴収に努め、滞納繰越額12,134,354円のうち、3,014,852円(収納率 24.85%)を徴収した。(前年度比: 収入額 800,510円の増、収納率 4.85%の増)
 ○「負担の公平性」、「財源の確保」の観点から長期滞納者15世帯に対して法的措置「支払督促(※27)」の申立てを御高簡易裁判所に行い、9世帯について裁判上の和解が成立、1世帯が納付誓約による自主納付した。(H27年度支払督促申立額:2,676,087円、H27年度収入額:725,868円)
 ○PFI(※28)事業終了(H31年度末)までに実施する契約書及び要求水準書等に定められた修繕・更新業務を計画的に進めるため、H28年度からH31年度までの業務スケジュールを決定した。

安全な食材確保と地産地消の推進(I-6-(2))

○給食用物資購入選定委員会を毎月1回(8月を除く)開催し、安価で良質な食材を選定・購入した。
 ○放射能汚染の安全性を検証するため、17都県産の食材を中心に、食材92品目と完成給食12食分の放射性物質検査を実施し、すべて基準値(100ベクレル/kg)以下を確認したうえで提供した。
 ○安全・安心な食材の確保と地産地消を推進するため可児市産を含む県内産農作物の使用に努めた。(総使用量に占める岐阜県産の割合:30.7%、県内産に占める可児市産の割合:8.0%、総使用量に占める可児市産の割合:2.5%)

学校における食育の推進(I-6-(3))

○食について、正しい理解と望ましい習慣、食に関する実践力を身に付けさせるため、給食の特性を生かしながら、発達段階に応じた食育指導を全小中学校(16校)、256学級で実施した。
 ○保護者や学校関係者と共通理解・協力体制のもと、食物アレルギーのある児童生徒の保護者(希望者)に栄養成分配合表等を送付し、食物アレルギーへの対応を図った。(配付世帯:106世帯)

家庭における食育の推進(I-6-(4))

○家庭教育学級や給食試食会等を通じて、成長期に必要な食事や朝食の大切さ、家族と一緒に楽しく食べることの大切さなど、家庭での食育指導を実施した。(実施回数:12回、参加者総数:575名)
 ○献立表や給食だより(おいしいおたより)を毎月作成し、食に関する情報提供に努めた。

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育		
施策名(目的)	6 安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進		(2/2頁)

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度
給食残食率	調査日における全体の残菜量(人分) /出席者の数(人分) (%)	3	2.7	2.68
給食費収納率	納入総額/年間の給食費総額 (%)	99.19	99.3	99.47
食に関する指導の実施率	小中学校での食に関する指導の実施ク ラス数/全クラス数 (%)	84.2	100	100

施 策 の 課 題 及 び 今 後 の 方 針

○ノロウイルス感染症等の食中毒や異物混入を防止するため徹底した衛生管理のもと、安全で安心な学校給食を提供する。
→「学校給食衛生管理マニュアル」や「異物混入対応マニュアル」、国や県からの通達等に基づいた確実な衛生管理に努めるとともに、食品衛生に関する知識・技術の習得に努める。
→各種マニュアルに基づき、児童生徒の健康被害の阻止及び拡大防止を最優先に考えた迅速で適切な対応が図れるよう周知徹底する。
→国や県等の通達、基準の改正等を常に意識し、必要に応じ各種マニュアルの見直しを行い、衛生管理の指導強化を図る。

○学校給食費の適正な徴収を進め、滞納問題を解消する。
→学校、PTAと密接な連携を図り適正な徴収事務を進めるとともに、弁護士への回収委託や法的手続きを実施し、未納金の回収、適切な時効中断措置を講じる。
→着実に法的手続きを実施し、市の未納に対する強い取り組み姿勢を示すことで自主納付を促し、未納に対する抑止力、納期内納付の促進を図る。

○望ましい食習慣と正しい基礎知識に基づく自己管理能力を身に付け、自らの健康を保持増進していくことができるよう発達段階に応じた食育指導を進める。
→学校給食を食育指導の生きた教材として活用し、指導目標に基づいた計画的・継続的な指導を実施し、習慣化を促す。
→行事食や郷土食など児童生徒にとって魅力のある献立で給食を提供し、食に対する関心を高める。
→給食だより(おいしいおたより)や給食試食会等を通じて成長期に必要な食事や朝食の大切さなど、児童生徒の食について保護者が考える機会を提供する。

○食物アレルギーのある児童生徒への個別対応や保護者への情報提供の充実に努める。
→献立表への使用食材の記載や栄養成分配合表等の情報提供、食物アレルギーを意識した献立等、学校、保護者、学校医等との共通理解・協力体制のもと組織的に取り組む。

○学校給食衛生管理基準等に基づいた調理環境を維持するため、施設及び設備の修繕・更新を計画的に実施する。
→PFI事業の契約終了(H32.3.31)までに特定事業契約書、要求水準書及び事業提案書に定められた修繕・更新業務を講じるため、SPC(PFI可児市学校給食センター株式会社)と共通認識を図り、適正な引渡しが行われるよう業務終了に向けた業務スケジュールを作成する。
→PFI事業終了後の施設の維持管理や給食食材等の運搬業務、給食の調理業務について、運営方法を検討する。

評 価	A	A: 順調に達成	B: おおむね順調に達成	C: 一部未達成	D: 達成していない
-----	----------	----------	--------------	----------	------------

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	7 安心して学べる学校施設環境の整備・充実 (1/2頁)
平成27年度の重点(手段)	<p>(1)学校施設の整備 ○小学校(11校)の空調設置工事を実施する。 ○春里小学校及び中部中学校屋内運動場スロープ設置工事を実施する。 ○南帷子小学校屋内運動場大規模改造工事実施設計業務を実施する。 ○学校施設の状況を的確に把握し、緊急度・優先度を見極め適切な営繕工事を進める。</p> <p>(2)学校施設の管理 ○学校管理備品を適正に購入するとともに備品の有効活用をする。また、施設の維持管理を各種管理運営業務委託等により適正に行う。 ○紙ベースの台帳データを電子媒体に移し替えるなど、教育財産管理台帳の整備を順次行っていく。</p> <p>(3)PFI(※28)事業による学校給食センターの管理 ○モニタリングを通じて学校給食センター施設の適正な維持管理を行う。</p> <p>(6)安全・安心な学校環境づくりの推進 ○学校現場の危機管理能力向上のための情報収集を行い、実践につなげていく。</p>

施策の実施状況及び成果

学校施設の整備(I-7-(1))

○小学校(11校)空調設備設置工事は、学校行事等を考慮しながら、関係機関と調整を図ることで年内に完了した。
 ○春里小学校及び中部中学校屋内運動場スロープ設置工事は、3月に完了した。
 ○南帷子小学校屋内運動場大規模改造工事実施設計は、10月に完了した。
 ○各小中学校に対する施設改修については、6月までに要望を取りまとめ、施設の状況や要望内容を的確に把握するとともに、緊急度や優先度、また費用対効果などを見極めるため、直接ヒアリングと現場確認を行い、適切な営繕工事を適宜実施した。

学校施設の管理(I-7-(2))

○各学校からの管理備品要望に基づき、ヒアリングと現場確認を行うことで、老朽化や緊急性の度合いを直接確認、判断し、効果的に備品を購入した。
 ○教育財産の管理については、現状把握と台帳整備を逐次行い、紙ベースの台帳データを電子媒体に移し替えるなど台帳の整備に努めた。

PFI事業による学校給食センターの管理(I-7-(3))

○PFI参画事業者との定例会を開催して事業の円滑化を図るとともに、維持管理のモニタリングを専門業者に委託して事業の適正化を図った。

安全・安心な学校環境づくりの推進(I-7-(6))

○各小中学校の学校長及び教員等を対象に、現場での苦情やトラブルの対応について弁護士による研修を実施し、危機管理能力の向上を図った。



小学校空調設備設置工事(教室内)



小学校空調設備設置工事(室外機)

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育		
施策名(目的)	7 安心して学べる学校施設環境の整備・充実	(2/2頁)	

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度
市内小中学校体育館のスロープ設置率	スロープ設置されている市立小中学校体育館数/市立小中学校体育館数 (%)	37.5	87.5	100.0
市立小中学校の空調設置率	空調設置されている市立小中学校数/市立小中学校数 (%)	—	31.3	100.0
市立小学校の低学年児童用トイレの洋式化	低学年用洋式トイレを設置している市立小学校数/市立小学校数 (%)	—	27.3	27.3

施 策 の 課 題 及 び 今 後 の 方 針

○老朽化に伴う大規模改造事業、非構造部材の耐震化対策、およびトイレ改修など快適空間を目指した質的整備を順次進めていく必要がある。

→学校施設は避難所でもあり地域の拠点でもあることから、児童、生徒の教育環境の向上とともに、ファシリティマネジメント(※29)との整合を図りながら計画的に事業を進めていく。

○全ての小中学校の普通教室に空調設備が設置されたので、今後は適切な使用方法が求められる。

→子どもたちが学習しやすい環境づくりを推進するとともに、すべての学校が環境への配慮やコスト意識を持ち、効率的なエアコンの運用を統一的に行うために策定した指針に沿って運用をしていく。また、今後の学級数の推移を勘案しながら、学校施設全体における妥当性を検討していく。

○H31年度で終了するPFI事業について、その後の管理、運営の検討を開始する必要がある。

→学校給食センターや関係機関と連携しながら、その後の運営方法等について協議を開始する。

○学校現場での苦情やトラブルは、年々多様化、複雑化しており、これまでと同様の対応では対処困難な事例も多数発生してきている。

→試行的に導入しているスクールローヤー制度(※30)を利用し、教職員の負担軽減や危機管理能力の向上を図る。

評 価	A	A: 順調に達成	B: おおむね順調に達成	C: 一部未達成	D: 達成していない
-----	---	----------	--------------	----------	------------

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	1 家庭教育の啓発・支援
平成27年度の重点(手段)	<p>(1)家庭教育学級(※31)の充実 ○義務教育までの子どもを持つ親を対象に、公民館、幼稚園、保育園、小・中学校で、自主的な運営による乳幼児学級、家庭教育学級を開設し、家庭教育の学習の機会を提供するとともに、地域における家庭教育のリーダーを育成する。</p> <p>(2)家庭教育に関する啓発 ○家庭教育学級に参加できない保護者に対し、家庭教育講演会・親育ち講座(拡大家庭教育学級)の開催など、学習機会を提供するとともに、家庭教育学習への参加を呼び掛ける。</p> <p>(3)PTAとの連携 ○子どもの社会性や倫理観を育むため、家庭でのしつけがより効果的に実践されるよう、情報モラル教育などをPTAと連携して行う。</p>

施策の実施状況及び成果

家庭教育学級の充実(Ⅱ-1-(1))

○市内の公民館、幼稚園、保育園、公立小・中学校において開催し、おおむね月1回の学習会を各学級で開催した。学級開設数は昨年と同じ45学級であった。学級生数は2,331名(昨年度2,330名)で、前年とほぼ同数であったが、参加率は20.2%(昨年度20.0%)と伸び、過去最高であった。学級への参加呼びかけは、就学児健診時や公民館、学校等を通じて行った。働く保護者が増えている中で、自主運営からPTAの役割運営に市内全体の流れが変わりつつある。

家庭教育に関する啓発(Ⅱ-1-(2))、PTAとの連携(Ⅱ-1-(3))

○「母親だからできること」の演題で、市PTA連合会と共催で家庭教育講演会を開催した。チケットの申し込みは約680枚、当日来場者は約580名であった。講演後のアンケートからは、「大変よかった」「よかった」と回答した人が98%と、満足度の高い講演になった。

○情報モラルに関わる拡大家庭教育学級を計画したが、雪のため中止となった。

○PTAとの共催で家庭教育学級を行ったり、PTA総会の中で開講式を行ったりして、保護者全員を対象として家庭教育学級運営を行う園や学校が増えてきた。



家庭教育学級
(乳幼児学級)
サロンの様子



家庭教育学級
栄養士による講座

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度
家庭教育学級への参加率 (幼保小中)	家庭教育学級への参加人数/保護者数 (%)	16.9	20.0	20.2

施策の課題及び今後の方針

- 家庭教育学級への参加人数をさらに向上させる必要がある。
→リーダー研修会や担当者会を通じて情報の収集、提供をしていく。
→学校や保健センターと連携し、PRを継続していく。
→働く保護者も参加できる在宅型の取り組みを行ったり、開催日時等の工夫をしたりする。
- 家庭教育学級の自主運営を支援し、家庭教育のリーダーを育成する。
→リーダーとの連携を密にし、リーダーとして学級を運営していく自主性を育てられるような支援をしていく。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	2 地域の教育力の向上
平成27年度の重点(手段)	(3)託児ボランティアの養成 ○養成講座を通じて子育てサポーター(※32)を育成し、家庭教育学級(※31)などとのコーディネート体制を整備する。

施策の実施状況及び成果

託児ボランティアの養成(Ⅱ-2-(3))

○子どもが好きで、子育て支援活動に意欲のある市民を対象に、大学教授等専門機関の講師による4回連続講座「子育てサポーター養成講座」を開催した。28名(前年度22名)の受講があった。子ども課とも連携し、キッズクラブ(※33)指導員が27名聴講生として参加した講座や、60名近くが受講した回もあった。
○子育てサポーター養成講座は、子育てサポーターの既登録者のみならず、新規登録者、未登録者にとっても改めて子どもと接する時に重要なことが学べ、「自分自身の向上につながった」との感想が聞かれるなど、満足感を得られる内容となった。本年度より講座の回数を6回から4回とし、会場についても福祉センターから市役所に変更した。また、0歳～3歳児を託児することを前提に、対象を具体的に絞った内容とすることで、受講生の増につながった。
○子育てサポーターの登録者数は147人となり、前年度より15名減であった。家庭教育学級の託児需要に対応できるように、依頼に応じて粘り強くサポーターの方への依頼をかけた。



託児ボランティア



第3回 子育てサポーター養成講座
「子どもの心と向き合う工夫」
～子どもに大切な時間・空間・仲間づくり～

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度
子育てサポーター養成講座 受講者数	受講者数(人)	43	22	28
子育てサポーター登録者数	登録者数(人)	-	162	147

施策の課題及び今後の方針

○家庭教育学級への託児派遣依頼が増えつつある。
→需要に十分に比べられるよう、ボランティアの登録者数を維持・確保していく。
→託児ボランティアの派遣については、講座の内容を吟味するなどして、真に託児が必要な講座に対し託児派遣が確実に出来るよう、効率的な運営を目指す。

○養成講座への参加者を増やしていく
→講座内容や受講時間数、開催時間帯などを精選することで、より参加しやすい講座とし、講座への参加者を増やしていく。

○H28年度よりKマネーのポイント付与活動対象とするため、登録者(数)の変化やそれともなう運営方式見直しの必要性など、前年度比較による検証が必要。
→課題点を改善し、より円滑に運営できるように改善していく。
→駅前子育て支援拠点施設(※34)の開設に伴って、よりよい運営の仕方や、他課とのサポーター制度との統合について検討する。

評 価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	2 地域の教育力の向上
平成27年度の重点(手段)	(1)地域と学校の連携 ○地域行事への参画及びあいさつ運動など地区青少年育成市民会議による青少年育成活動を促進し、地域・社会全体が子どもと子育てに関わる気運を高めるための啓発を行う。

施策の実施状況及び成果

地域と学校の連携(Ⅱ-2-(1))

○各地区青少年育成推進員、学校、PTA等の連携により、小中学校の校門前などであいさつ運動、下校時の見守り活動を行った。
○地域において、公民館まつりや運動会などの行事に中高生がボランティアで参加し地域住民と協力して活動した。また地区青少年育成推進員によるデイキャンプや体験広場など、各地区で子どもの活動の場が提供された。
○「育てよう 地域ぐるみで 青少年」をスローガンに街頭啓発活動を実施した。活動にはMSリーダーズ(※35)の高校生も参加した。
・7月5日 市内7カ所の店舗 参加者165人(H26年度:188人)
・11月1日 市内13カ所の店舗や公民館まつり会場 参加者276人(H26年度:235人)
○市内小中学校を通じて、「家庭の日」の図画・ポスターと「わが家の宝物」の作文・標語を募集した。また広見公民館ゆとりピアで1月23日から2月4日まで優秀作品の展示会を行った。



帷子地区デイキャンプ



わが家の宝物作品展

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度

施策の課題及び今後の方針

○あいさつに加えて一声かけるのは、実際やってみると難しい。また小学生は大きな声であいさつが出来ているが、中学生はあいさつは出来るが進んでとなると課題が残る。
→根気よくあいさつを続けることで、大人が良いモデルとなる姿を示す。また「安全に」とか「元気に」と一声プラスすることで見守っているという思いを伝える。
○地域活動ボランティアについては中学生を中心に募ってきたが、小学生や高校生など幅広く参加を呼びかける。
→各地区の状況を把握しながら、必要に応じて学校に協力を依頼する。
○「家庭の日」や「わが家の宝物」等、家庭の重要性を地域に発信する必要がある。
→優秀作文の発表や作品集、作品展等広く市民の目に留まるように、広報活動を充実させる。

評 価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	3 休日・放課後の子どもの居場所づくり
平成27年度の重点(手段)	(1)休日の子どもの居場所づくり、(3)地域との交流の推進 ○公民館が子どもたちの安全安心な居場所になるよう、地域と協力・連携して、子どもを対象とした講座等を開催する。

施策の実施状況及び成果

休日の子どもの居場所づくり(Ⅱ-3-(1))、地域との交流の推進(Ⅱ-3-(3))

○今渡・下恵土・川合・土田・春里・桜ヶ丘・帷子の7つの公民館において、地域子ども教室を368講座開催した。地域の特色や人材を生かした、その地域ならではの学びや楽しみの場として、延べ4,181人(前年比132人増)が参加した。



茶道教室 桜ヶ丘公民館



松ぼっくりツリー作り 春里公民館

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度
地域子ども教室参加者数	地域子ども教室 延べ参加者数 (人)	3,855	4,049	4,181

施策の課題及び今後の方針

○各地区公民館の特色を生かしたうえで、子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくりを地域一体となって確保する。
→地域講師の充実など、地区の特色を生かせる教室を展開する。夏休み期間中の学習室の確保等、子どもたちが公民館で過ごせる環境の整備に努める。

評 価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	3 休日・放課後の子どもの居場所づくり
平成27年度の重点(手段)	(4)子どもの体験活動情報の提供 ○家族で体験できる遊びと学びの情報誌「ランタン」を発行し、ホームページで発信する。

施策の実施状況及び成果

子どもの体験活動情報の提供(Ⅱ-3-(4))

○子どもセンター協議会(※36)では、親と子の体験活動に関する情報の収集と提供のため、家族で体験できる情報誌「ランタン」を年4回発行した。市内の幼稚園児・保育園児、小・中学生に配布し、ホームページにも掲載した。またランタン体験リポーターを募り、体験談をランタンに掲載した。

○福祉センターで「可児っ子体験フェスティバル」を開催し、各青少年育成団体が活動発表や展示を行った。体験コーナーも設置し、子どもに体験活動の機会を提供した。455人(H26年度:438人)が参加した。



ランタン体験リポーター



可児っ子体験フェスティバル

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度

施策の課題及び今後の方針

○「ランタン」を市内幼・保育園児、小・中学生全家庭に配布しているが、掲載している講座の対象が幼児・小学生中心である。また「可児っ子体験フェスティバル」の参加者が低年齢化しており、中学生の参加が殆どない。

→各中学校に掲示用の「ランタン」を配布し、中学生への個人配布は行わない。

○H11に学校週5日制に対応するため子どもセンター協議会を設置したが、17年が経過しており見直す必要がある。

→他課と重複している活動がないか精査し、要綱等検討を図る。

評 価	A	A: 順調に達成	B: おおむね順調に達成	C: 一部未達成	D: 達成していない
-----	----------	----------	--------------	----------	------------

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	3 休日・放課後の子どもの居場所づくり
平成27年度の重点(手段)	(2)児童クラブ(※33)の効果的な運営と整備 ○増加するキッズクラブ(※33)利用者及び兼山キッズクラブの新設対応及び地域住民や高校生等によるボランティア参加を拡充する。 ○キッズクラブと放課後子ども教室(※37)を一体化する“放課後子ども総合プラン(※38)”を展開する。

施策の実施状況及び成果

児童クラブの効果的な運営と整備(Ⅱ-3-(2))

○1～6年生まで対象年齢を拡大し3年目の運営をおこなった。長期休暇入室とともに入室児童数が増加した。詳細は以下のとおり。

	H26	H27	差
・通年入室児童(延べ人数)	8,048人	8,900	+852人
・長期休暇入室児童(延べ人数)	3,610人	4,586	+976人

○入室児童の増加により3クラブで9人の待機児童が発生した。

○兼山キッズクラブを新設し、市内全小学校にキッズクラブを配置した。

○地域住民の子育て参加としてボランティア登録者が増加した。詳細は以下のとおり。

	H26	H27	差
・ボランティア登録者 (学生ボランティア含む)	200人	250人	+50人

○放課後子ども総合プランの展開に向け、学校敷地内の施設利用について、市長部局と教育委員会で定例会議を開催し共通理解を深めた。

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度
児童クラブ(キッズクラブ)待機児童数	定員超過により児童クラブに入室できない児童数(人)	0	0	9
児童クラブ(キッズクラブ)保育料収納率	児童クラブ保育料の収納の割合(%)	99.4	100	99.9
キッズクラブボランティア登録者数	ボランティアとして活動するために登録された人数(人)	-	200	250

施策の課題及び今後の方針

○入室児童数の増加及び長期休暇のみ入室児童数が想定以上に増加し、定員超過となるキッズクラブがでてきている。特に長期休暇時には、キッズクラブのスペースだけでは手狭となり、教室確保と慢性的に不足している指導員の確保が必要となる。

→安全な保育ができる環境と整えるため、学校敷地内の施設利用について、市長部局と教育委員会で定例会議を開催し共通理解を深めていく。

→待機児童対策として、ニーズが高い低学年児童の受入れを優先するため、審査基準の見直しを行うとともに、高学年を中心とした児童の居場所づくりについて、地域にある公共施設等の有効活用をふくめ検討する。

○子供の育ちに、地域住民がかかわり子育て世代を支援する必要がある。

→子どもの見守りを中心としたボランティアの活動を一層充実させるとともに、それぞれの大人等が持つ特技や趣味を子どもたちに教えたり体験をさせるボランティア活動を行うために、放課後子ども総合プランにより放課後子ども教室を検討し開設していく。

評価

B

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	4 青少年の健全育成
平成27年度の重点(手段)	<p>(1)青少年健全育成事業の推進 ○青少年育成市民会議を中心とした青少年の健全育成事業を推進する。</p> <p>(2)少年センター事業の推進 ○少年センター事業として、地区市民会議やPTA連合会等と連携して子どものいじめ及び非行防止のための見守り活動並びに相談活動を進める。</p> <p>(4)成人式の開催 ○新成人が主体的に企画運営に参加する成人式を実施する。</p>

施策の実施状況及び成果

青少年健全育成事業の推進(Ⅱ-4-(1))

○青少年育成市民会議主催により、文化創造センターアールで少年の主張大会を開催し、市内中学生代表12人が発表した。この大会では、善行少年表彰も行い、14団体と個人32人を表彰した。また県大会も可児市で開催され、県内から950人が参加した。
○青少年育成シンポジウムに、保護司・作家の大沼えり子氏を招き、講演会をおこなった。

少年センター事業の推進(Ⅱ-4-(2))

○少年センターにより、101人の補導員による補導巡回活動や、不審者情報の配信を22件(声かけ・ストーカー7件、さわり・暴力4件、露出3件、盗み撮り・覗き6件、他2件)行った。またPTA連合会と合同で、夏の特別補導活動を行うための補導部会を2回開催した。

成人式の開催(Ⅱ-4-(4))

○6人の新成人及び6人の次年度新成人による実行委員会を8月から月2回程開催した。企画から当日の運営までを実行委員が行い成人式を実施した。また新たに可児市PRブースを設け、協賛企業3社と市関係課が参加した。



可児市PRブース



少年の主張県大会

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度
青少年育成シンポジウム参加者数	参加者数(人)	439	535	477
少年の主張大会参加者数	参加者数(人)	471	605	612
成人式参加率	成人式参加者数/新成人数(%)	76.1	74.8	71.4

施策の課題及び今後の方針

○青少年育成シンポジウムの講演内容を各地区青少年推進員や地域住民に広げる必要がある。
→広報活動を充実し、より多くの方に参加を促す。また講演会の内容を受け、各地区で小集会を開催出来るよう支援する。

○成人式の可児市PRブースの見直し
→地域への愛着を高め、可児で働きたいと思える企業紹介を目的にPRブースを設置したが、多くの新成人に足を運んでもらうことが出来なかった。導線の確保や設置方法等検討する。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習
施策名(目的)	1 多様な生涯学習機会の提供
平成27年度の重点(手段)	<p>(1)公民館の運営、(4)生涯学習情報の提供 ○地域や市民の学習ニーズに応じた公民館講座の開催及び学習情報を提供する。</p> <p>(2)高齢者大学(※39)事業の推進 ○高齢者大学運営委員会と協働して、高齢者大学講座の開催やクラブ活動を支援する。</p> <p>(3)花のまち可児・手づくり絵本大賞事業の推進 ○手づくり絵本ボランティアと協働して、手づくり絵本講座を実施する。</p>

施策の実施状況及び成果

公民館の運営(Ⅲ-1-(1))、生涯学習情報の提供(Ⅲ-1-(4))

○14公民館に公民館事務員27人を配置し、地域の特色や人材を生かした講座を実施した。

高齢者大学事業の推進(Ⅲ-1-(2))

○高齢者大学に847人、高齢者大学大学院(※40)に50人が受講し、学習テーマに基づいて大学講座及び大学院講座をそれぞれ9回開催(内大学1回は台風のため中止)した。

花のまち可児・手づくり絵本大賞事業の推進(Ⅲ-1-(3))

- 手作り絵本講座運営委員と連携協働して、次の事業を実施した。
- ・夏休み小学生手づくり絵本講座の開催(H27.7.20～21 参加者137人)
 - ・手づくり絵本講座で製作した絵本を生涯学習作品展にて展示



高齢者大学開講式の様子

参考指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度
公民館が主・共催する事業への参加者数	のべ参加者数(人)	114,301(注)	87,409	88,035
注：平成26年度から集計方法を変更したため、目標設定時値と現状値が乖離している。				
高齢者大学事業受講者数	受講者数(人)	852	888	847

施策の課題及び今後の方針

○地域づくり型生涯学習の推進を念頭に置き、将来的には地域の課題や社会の課題を解決するための講座等の提供を推進していく必要がある。

→社会教育委員の会議による、「公民館をより使いやすくするための方策について」の答申(8月の予定)を踏まえ、公民館施設の在り方についての方向性を確定するとともに、具体的な制度設計を行う。地域住民が講師を担う等、地域の特性を生かした講座を推進しつつ、地域団体等と歩調を合わせ地域の課題等に対し公民館施設が拠点となり機能していく機運を醸成していく。

○継続して高齢者大学・大学院において、高齢者のニーズに合った学習の場を提供する。

→より多くの受講生を得られるようニーズの把握に努める。

※手づくり絵本講座については、H28年度から各公民館による講座に移行した。

評価	A	A: 順調に達成	B: おおむね順調に達成	C: 一部未達成	D: 達成していない
----	----------	----------	--------------	----------	------------

基本目標名	Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習
施策名(目的)	2 市民の主体的な生涯学習活動の支援
平成27年度の重点(手段)	(1)生涯学習ボランティアの養成、(2)各種団体の活動の支援 ○生涯学習団体等と協力・連携して、生涯学習ボランティアの育成及び市民主導の生涯学習事業を実施する。 (3)公民館の運営への市民参画 ○地域と連携・協働して、特色ある公民館事業や公民館運営を展開する。

施策の実施状況及び成果

生涯学習ボランティアの養成(Ⅲ-2-(1))、各種団体の活動の支援(Ⅲ-2-(2))、公民館の運営への市民参画(Ⅲ-2-(3))
 ○壮年期を迎えた方が、いきいきと創造にあふれた生活を送っていただくための年10回連続講座「生き生き創年ゼミ」、視聴覚機器取扱い講習会、子どもを中心とした良質な映画の上映会、趣味やサークルの活動の成果を発表する生涯学習作品展などを共催や委託事業として実施した。
 ○職員の出前講座と市民講師による出前講座、「楽・学講座」を開催した。
 ○市民講師が自ら企画し生涯学習団体が支援する生涯学習市民講師企画講座を開催し、市民主導で行う生涯学習を推進した。また、広報かこの「うるおいライフ」に講座情報を掲載し、市民の主体的な生涯学習を支援した。講座から、新たなサークル活動へとつながった。
 ○市民自らが市の課題を解決していくための人材育成の一環として、生涯学習コーディネーター養成講座を開催し、10名のコーディネーターが誕生した。そこから、キッズクラブ(※33)へ出向き可児郷土カルタを題材にした学習会を計画するなど、児童に郷土の歴史や特色を教えるボランティアグループの結成につながった。



生涯学習コーディネータ養成講座



市民講師企画講座

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度
市民講座の受講者数	市民が自ら企画し、また講師を務めるといった市民主導の講座の数・受講者数(件・人)	—	42講座 452人	39講座 383人
公民館サークル数	公民館を定期利用しているサークル、団体などの数(団体数)	673	801	824

施策の課題及び今後の方針

○市民講座の受講者数や公民館サークル数の維持・増進を図りながら、地域づくり型生涯学習の推進を念頭に置いた、事業を展開していく必要がある。
 →仮に公民館施設をコミュニティセンター化するという結論に至った場合でも、従来の生涯学習団体の活動が同様に維持できるよう、施設予約等のルールを新たに定めることで対応していく。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習
施策名(目的)	3 図書館の機能充実と読書活動の推進
平成27年度の重点(手段)	<p>(1) 読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもの読書活動推進計画を改訂する。 ○移動図書館を運営する。 ○除籍図書等のリユースを行う。 <p>(2) 図書館サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者に対する図書等の適切な貸出を行う。 ○利用者からのレファレンスに対する適切な対応を行う。 ○図書館電算システムの更新を行う。 ○適時、適切な図書等の購入と除籍による蔵書の有効活用を図る。 ○郷土資料や行政資料の収集及び充実を図る。 ○期間業務職員司書の資質向上を図る。 <p>(3) 図書館ボランティアの活用・養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアの協力による「かにつき子タイム・ちびっこかにつき子タイム・赤ちゃんと絵本事業」を行う。 ○ボランティアの技術向上を図るための研修を行う。

施策の実施状況及び成果

読書活動の推進(Ⅲ-3-(1))

- 以下のとおり、読書活動の推進を図った。
 - ・子どもの読書活動推進計画を改訂した。
 - ・絵本の読み聞かせや紙芝居を行なう「かにつき子タイム」と「ちびっこかにつき子タイム」の延べ参加者数: 2,990名
 - ・除籍資料に対する市民へのリユース払下げ冊数: 7,275冊
 - ・「赤ちゃんと絵本事業」による新規登録者: 312名
 - ・「うちどく(家読)10」運動の推進を行った。
 - ・移動図書館による貸出冊数: 18,420冊

図書館サービスの提供(Ⅲ-3-(2))

- 以下のとおり、図書館サービスの維持、向上に努めた。(注:システム更新のため開館日数が昨年より7日少ない)
- ・10月から図書館システムの更新を行い、より使いやすいシステムの導入を行なった。
- ・来館者数: 257,074名、貸出者数: 128,241名
- ・蔵書冊数: 296,233冊、貸出冊数: 525,559冊
- ・ウェブサイト閲覧数: 271,938件、ウェブ予約件数: 24,019件
- ・レファレンス件数: 1,393件
- ・資料受入冊数: 11,245冊(うち郷土資料: 251冊)
- ・除籍冊数: 12,426冊
- ・雑誌オーナー制度(※41)実績: 8オーナー、延べ10雑誌

図書館ボランティアの活用・養成(Ⅲ-3-(3))

- ボランティア(約60名)の協力を得て、「かにつき子タイム」、「ちびっこかにつき子タイム」、「赤ちゃんと絵本事業」、図書館書庫の整理などを実施することができた。

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度
図書館来館者数	市立図書館の来館者数(人)	297,901 (過去最高値)	261,629	257,074
図書館貸出冊数	市立図書館・分館における貸出冊数(冊)	530,193	538,759 (過去最高値)	525,559
図書館図書予約件数	市立図書館における予約・リクエスト件数(件)	32,455	40,316 (過去最高値)	39,614

施策の課題及び今後の方針

- 非正規雇用職員が多いため、図書館の基本的な任務である貸出、返却、レファレンス等のスキルを維持する必要がある。→職員研修の充実を図り、スキルの維持、向上に努める。
- 子どもに対する読書推進を図っていく必要がある。→今後も、「かにつき子タイム」、「ちびっこかにつき子タイム」、「赤ちゃんと絵本事業」を継続していく。→中高生の利用が少ないため、中高生の来館者数を増やす工夫をする。→障がいのある子どものための蔵書を増やしていく。
- ボランティアの拡大、育成を図っていく必要がある。→ボランティアを通じて新たな人材を発掘するとともに、ボランティアの方に対する研修機会を確保していく。
- 民間資金の活用を図る必要がある。→企業等に呼びかけて雑誌オーナー制度の拡大を図る。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習
施策名(目的)	4 だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実
平成27年度の重点(手段)	(1)生涯学習施設の整備、(2)生涯学習施設の管理 ○公民館が安全・安心・快適に利用できるよう、適切な施設管理と営繕工事を実施する。

施策の実施状況及び成果

生涯学習施設の整備(Ⅲ-4-(1))

○公民館の改修工事や補修工事を実施し、施設の安全性と利便性の確保に努めた。本年度は、春里公民館空調設備更新、土田公民館非常用発電機更新、各公民館の排煙設備の改修などを実施した。

生涯学習施設の管理(Ⅲ-4-(2))

○施設の適正管理を図るため、各種保守点検業務や管理業務を委託し、施設の適正管理に努めた。



空調設備が更新された春里公民館

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度

施策の課題及び今後の方針

○14公民館のうち、築年数20年～29年の公民館が9館、30年～39年の公民館が2館、40年以上の公民館が1館あり、施設の老朽化が進んでいる。

- 限られた予算内で計画的な改修を実施していく。
- 施設を安全・安心・快適に利用できるよう、計画的に改修工事を実施する。
- 施設の安全性を最優先し、施設の破損等による危険箇所は、優先的に改修工事を実施する。

評 価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習
施策名(目的)	4 だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実
平成27年度の重点 (手段)	(1)生涯学習施設の整備 ○本館屋根防水補修工事を行う。 (2)生涯学習施設の管理 ○本館及び分館の適時、適切な維持管理を行う。

施策の実施状況及び成果

生涯学習施設の整備(Ⅲ-4-(1))

○経年劣化による損傷により、漏水の恐れがある本館屋根防水補修工事を6月12日から11月13日まで実施をした。

生涯学習施設の管理(Ⅲ-4-(2))

○本館及び分館施設の適時、適切な維持を実施した。その結果、施設の安全保持等を図れた。



図書館本館屋根 防水補修工事

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度

施策の課題及び今後の方針

○今後も施設の予防保全の観点から、適時、的確な維持管理を行っていく必要がある。

→経常的な建物維持管理については、今後も同様に実施していく。

→営繕工事については、施設住宅課と連携して、計画的に実施していく。

評価

A

A: 順調に達成

B: おおむね順調に達成

C: 一部未達成

D: 達成していない

基本目標名	IV 健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動
施策名(目的)	1 スポーツに親しみ、楽しむ機会の提供
平成27年度の重点(手段)	<p>(1)スポーツ行事・教室の開催 ○スポーツ推進委員などと連携し、スポーツ行事を開催することにより、「一市民一スポーツ」の定着を図る。 ○市民が気軽にスポーツに親しめるよう、全国レクリエーション大会のプレイベントを開催する。</p> <p>(2)総合型地域スポーツ・文化クラブ(UNIC)の充実 ○可児UNIC(※42)の活動及び自主運営に向けた取組を支援する。</p> <p>(4)B&G財団関連事業の推進 ○(公財)B&G財団が推進する“水の事故0運動”を展開し、「水辺の安全教室」を実施することにより、水に対する知識を多くの方に取得していただく。</p>

施策の実施状況及び成果

スポーツ行事・教室の開催(IV-1-(1)) (カッコ内は参加者数)
○スポーツ推進委員会主催により、老若男女を問わず気軽に参加できる軽スポーツ大会や行事を開催した。
・8月23日 ミニテニス大会(40人)
・10月18日 健康フェア【ウォーキング大会(51人)、ノルディックウォーク(29人)、体力チェックコーナー(122人)】
・1月1日 元旦登山(713人)
・3月20日 軽スポーツ(ワンバウンドバレー、ユニカール)体験会(32人)
○各地区の健友会と連携し、体力測定を実施(7回、238人)し、高齢者の健康意識の高揚を図った。
○生涯学習「楽学講座」として、軽スポーツ講習会を家庭教育学級などで5回(167人)実施した。
○7月27日・8月5日・18日・28日 障がい児(者)スポーツ教室として、水泳教室を全4回(延べ72人)開催した。
○10月12日に、全国レクリエーション大会のプレ大会をKYBスタジアムで開催し、ティーボールや輪投げなどの軽スポーツを開催した。(約2,000人)
○10月17日・11月22日 ボート体験教室を開催した。(39人)
○3月26日、元プロテニスプレーヤーの沢松奈生子らによるテニス教室を開催した。(96人)

総合型地域スポーツクラブ(可児UNIC)の充実(IV-1-(2))
○年間86講座を開催し、延べ26,090人の参加者があった。また、前年度に試験的に導入し人気の高かった講座(ドッジボール、ヒップホップダンス)を、常設講座とした。

B&G財団関連事業の推進(IV-1-(4))
○市内小学校4校で「水辺の安全教室」を開催し、計9時間、651人の児童に対して着衣泳や水の事故に対する心構えなどの指導を行った。
○市B&G施設の利用者は、体育館が72,892人(全国305か所中4位)、プールが7,920人(全国275か所中22位)であった。

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度
シティマラソン参加者数	参加者数(人)	1,978	2,228	2,013
可児UNICスポーツクラブ登録者数	登録者数(人) 注：H21は文化講座参加者を含む	2,578	2,054	2,192
市民運動場(5ヶ所)利用者数	延べ利用人数(人)	104,572	124,981	119,583

施策の課題及び今後の方針

○市民スポーツの振興のため、より多くの市民が参加できるスポーツや行事を開催する必要がある。
→スポーツ推進委員会と連携し、出前講座(楽学講座)による軽スポーツの指導や、気軽に取り組みやすい新たな種目の普及を図るなど、「一市民一スポーツ」を推進する。

○可児UNICスポーツクラブが自主運営していくことができるよう、調整や指導を行っていく必要がある。
→人気のある講座を増やし、参加者の少ない講座を整理するなどの効率化を図るとともに、企業等から協賛金収入を得るなど自主財源を増加させるよう働きかけをする。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	IV 健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動
施策名(目的)	2 スポーツに取り組む人材の育成と技術の向上
平成27年度の重点(手段)	(1)体育連盟と加盟協会の組織の強化 ○(公財)可児市体育連盟の活動を支援する。 (2)スポーツ少年団活動への支援 ○子どもたちが一流の選手から直接指導を受けられる機会を設ける。 ○プロ野球2軍戦を開催し、市民が一流のスポーツに触れ合う機会を提供する。

施策の実施状況及び成果

体育連盟と加盟協会の組織の強化(IV-2-(1))

○市総合体育大会(4月26日)、可児駅伝(12月13日)、可児シティマラソン(2月21日)など主催行事への協力を行った。

スポーツ少年団活動への支援(IV-2-(2))

○6月27日、プロ野球ウエスタン・リーグ(中日ドラゴンズ対福岡ソフトバンクホークス戦)を開催し、約3,000人の入場者が一流のプレーを間近で見る機会を提供した。

○スポーツ少年団や協会などへは施設利用の優先や利用料の減免を行うなど、活動しやすい環境を提供した。

○「ラモス清流の国ぎふプロジェクト」の協力により「第1回ギフカリオカカップ」を11月21日に開催し、スポーツ少年団およびクラブチームに所属する6チームが熱戦を繰り広げた。また、試合後はFC岐阜のラモス瑠偉監督による「ふれあいサッカー教室」を実施し、ラモス監督から直接指導を受けたり、サッカーに対する熱いメッセージを受け取った。(参加者82人)

○中部学院大学との連携事業として、「可児市小学生バスケットボールクリニック」を2月14日に開催し、スポーツ少年団バスケットボール部会に所属する小学6年生41人が、同大学バスケットボール部員から直接技術指導を受ける機会を提供した。



ラモス瑠偉ふれあいサッカー教室



スポーツ少年団対象バスケットボールクリニック

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度
体育連盟加盟人数	登録者数(人)	3,053	2,781	2,557
全国大会出場件数	激励金支給決定件数(件)	148	175	184
スポーツ少年団登録者数	登録人数(人)	1,162	1,016	1,007
スポーツ少年団指導者数	指導者登録人数(人)	307	274	296

施策の課題及び今後の方針

○(公財)可児市体育連盟の活動を支援していく。

→市総合体育大会、ウエスタン・リーグ戦、可児駅伝、可児シティマラソン等の事業への協力を行う。

→スポーツ少年団をはじめ子どもたちが一流選手から直接指導を受けられる機会を増やすとともに、一流のスポーツに触れられる機会を提供する。

評 価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	IV 健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動
施策名(目的)	3 気軽に利用できるスポーツ施設環境の整備・充実
平成27年度の重点(手段)	<p>(1)スポーツ施設の整備 ○スタジアムの利用促進を図り、多くの市民の方々に使用していただく。 ○海洋センタープール改修のための設計を行う。</p> <p>(2)スポーツ施設の管理 ○市民が安心・安全に体育施設をしていただけるように、管理備品の整備・点検を計画的に行う。 ○体育施設の管理方法について、指定管理者制度の導入を検討する。</p>

施策の実施状況及び成果

スポーツ施設の整備(IV-3-(1))

○KYBスタジアムの利用件数は404件で、昨年度より48件増加した。利用者数は延べ48,023人で、昨年度より約8,000人増加した。内訳は野球(49%)やサッカー(40%)が多く、その他、ソフトボールやグラウンド・ゴルフ、地域のスポーツ大会など多目的に利用されている。
○KYBテニスコートの利用者は、前年と比較、約5,400名増加した。
○海洋センタープールの老朽化した設備の更新やバリアフリー化にかかる改修工事のための設計を行った。この改修工事について、(公財)B&G財団から27,000千円の助成金を受けた。

スポーツ施設の管理(IV-3-(2))

○市内の体育施設および小中学校を巡回し、設備や備品の点検を行い、破損した箇所などを修繕するなど、市民が安心して使用できるように努めた。
○体育施設の指定管理者制度の導入に向けて、既に導入している市町村を参考に、条例改正案や要項、仕様書などの準備を進め、方針を検討した。



KYBスタジアムにて野球観戦



年々利用者が増加するKYBテニスコート

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度
KYBスタジアム利用者数	延べ利用人数(人)	-	40,081	48,023
KYBテニスコート利用者数	延べ利用人数(人)	-	29,269	34,657

施策の課題及び今後の方針

○スポーツ施設の整備

→スタジアムの利用促進を図るとともに、H28年度末でネーミングライツパートナーの契約満了となるため、引き続き契約できるよう事務を進める。
→海洋センタープールはH28年9月から2月末までに工事を行い、高齢者や障がい者にも利用しやすいように改修する。
→運動公園グラウンド本部棟の改修工事を、H28年6月から7月にかけて行う。

○体育施設の指定管理者制度の導入

→H29年度の導入に向け、指定管理者制度を導入すべき対象施設を検討し、条例改正を行うとともに、公募に向けた募集要項や仕様書等を作成する。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	1 文化・芸術に親しむ機会の提供
平成27年度の重点(手段)	<p>(3)郷土歴史館などの運営 ○館相互の連携による企画展を開催するとともに、関連講座等を開催する。 ○学校や公民館などと連携し、団体の受け入れや資料の貸出、出前講座を行う。</p> <p>(4)陶芸苑などでの陶芸教室活動の推進 ○年間を通じて、多彩なメニューの陶芸教室を開催する。</p>

施策の実施状況及び成果

郷土歴史館などの運営(V-1-(3))

○各館において、特色を活かした通常展を開催し、特に美濃桃山陶(※17)や美濃金山城跡(※43)、荒川豊蔵、古墳等を紹介・解説し、郷土への愛着を持っていただく配慮をした。企画展としては次の通り。

可児郷土歴史館

- ・「古志野発見ものがたり」(5月29日～8月30日・入館者数1,179名)
- ・「森氏がつなぐ津山と可児」(9月4日～11月15日・入館者数949名)
- ・「昔のあそび」(8月9日～8月31日・入館者数300名)
- ・「昔のひな人形」(2月3日～4月3日・入館者数845名)

荒川豊蔵資料館

- ・「豊蔵が遺した宝箱—作品と愛蔵品」(5月29日～8月30日・入館者数1,229名)
- ・「豊蔵 黒の世界」(9月4日～11月29日・入館者数1,129名)
- ・荒川豊蔵と資料館のPR活動として、移動パネル展7会場

○美濃桃山陶の聖地整備による荒川豊蔵豊蔵居宅の改修に伴い、一時公開を実施した。(来場者1,239人)

○兼山歴史民俗資料館で美濃金山城跡を解説するパネル展示

○講座・教室や他との連携事業

- ・可児郷土歴史館、荒川豊蔵資料館と川合考古資料館見学の受け入れ(22校1,434名)、出前授業(8校704名)
- ・荒川豊蔵企画展に合わせた講演会(10月18日・100名参加)
- ・豊蔵ゆかりの竹を使った、取箸と菓子切り作り教室 15名参加
- ・夏季親子勾玉作り教室 2コース 13組25名参加
- ・公民館6館と連携した、豊蔵作品に触れる講座 4回 69名参加
- ・久々利保育園と連携した、こどものひのつどい、流しそうめん会、夕涼み会

陶芸苑での陶芸教室活動の推進(V-1-(4))

- 美濃焼講座 6期16コース、計241名参加
- 夏季親子陶芸教室 4コース 25組57名参加
- 季節の置物づくり教室(雛人形、陶かぶと) 計32名参加
- 陶芸サークル、家庭教育学級、公民館団体への作陶指導



企画展の様子

参考指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度
可児郷土歴史館	入館者数(人)	2,471	4,533	4,124
兼山歴史民俗資料館	入館者数(人)	1,563	1,543	1,728
川合考古資料館	入館者数(人)	2,099	2,063	3,497
荒川豊蔵資料館	入館者数(人)	-	3,276	4,713

施策の課題及び今後の方針

- 可児市の歴史・文化をPRするために、さらに入館者を増やす必要がある。
→引き続き「美濃桃山陶の聖地」や美濃金山城跡を中心に展示等を行うとともに、学校や公民館など各方面との連携を継続し、各館において事業内容を工夫していく。
→荒川豊蔵資料館周辺整備にともない、居宅周辺の一般公開に向けた管理運営方法を確定させる必要がある。
- 将来、可児郷土歴史館を「美濃桃山陶の聖地」へのエントランス施設として改修する。
→常設展の移転先も含めた展示・改修計画を立てていく。
- 陶芸文化の理解と普及のために、さらに陶芸教室の参加を促進する必要がある。
→参加しやすい多彩なメニューを工夫していく。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	1 文化・芸術に親しむ機会の提供
平成27年度の重点(手段)	(1)文化創造センターにおける鑑賞事業の充実 ○文化創造センターを拠点として、質の高い文化芸術作品の鑑賞事業を実施する。 ○多くの市民が、多様な文化芸術、講演会等を気軽に楽しむことができる「一流に出会う日」事業を実施する。

施策の実施状況及び成果

文化創造センターにおける鑑賞事業の充実(V-1-(1))

○文化創造センターを可児市の文化芸術の拠点として位置付け、市民が良質の文化芸術を体験できるよう、多分野にわたる事業を実施した。

音 楽: 地域拠点契約を結ぶ新日本フィルハーモニー交響楽団によるサマーコンサート及びニューイヤーコンサート、オープン・シアター・コンサート等を開催した。

演 劇: 地域拠点契約を結ぶ文学座による公演や富良野GROUPによる公演を開催した。

その他: エイブルアート展などの展覧会や、映画(アラシネマコレクション)等を開催した。また、劇場の稼働率がこれまで土日2日間通しで予約していたが1日のみの予約にシフトした利用者が多くなったこと、平日の利用者が減少したこと等により前年度から下がっているが、劇場での上演にこだわらず、ワークショップやアウトリーチに力を入れ、アークラに来られない市民にも一流の芸術を体験していただいた。

○さまざまな実施主体が中心となり、国内外各分野をリードする人物による講演会等を行う「一流に出会う日」事業を年10回実施した。



オープン・シアター・コンサート



エイブルアート展



富良野GROUP公演「屋根」

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度
文化創造センター劇場の稼働率	文化創造センターの主劇場及び小劇場の稼働率 (%)	68	75.1	67.1

施策の課題及び今後の方針

○市民が良質の文化芸術を体験できるよう、多分野にわたる事業を実施することが必要。
→文化創造センターにおいて、演劇や音楽等、質の高い文化芸術作品の鑑賞事業を実施する。
・劇場での上演にこだわらず、ワークショップやアウトリーチにより、多くの市民が上質の文化芸術を体験できる事業を積極的に推進していく。

○「一流に出会う日事業」に、より多くの市民に参加していただく。
→効果的な広報を行い、活動を支援する。

評 価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	2 市民の主体的な文化・芸術活動の支援
平成27年度の重点(手段)	(1)文化創造センターにおける市民参加事業の推進、(3)文化・芸術の全国に向けての発信 ○文化芸術振興財団に委託して、市民参加による文化芸術活動を推進する。 (2)文化・芸術団体の活動の支援 ○文化協会などの文化芸術団体の活動を支援する。

施策の実施状況及び成果

(1)文化創造センターにおける市民参加事業の推進

- 大型市民参加事業オーケストラで踊ろう!「運命」:38人の市民ダンサーがプロの振付家の指導を受け、可児交響楽団の生演奏に合わせて踊るコンテンポラリーダンス公演を実施した。
- 「アーラコレクションシリーズ」Vol.8「すててこてこてこ」:市民サポーターの支援を受けて7公演実施した(吉祥寺シアターで8公演実施)。
- 日本国籍・外国籍の市民による演劇「多文化共生プロジェクト2015」の制作、公演を実施した。
- 音楽祭 7月5日(日)開催 出演団体9団体 来場者478人
- 美術展 11月11日(水)~15日(日) 出品点数5部門303点 来場者数1,404人
- 文芸祭 12月9日(水)~13日(日) 出品点数(一般)8部門787点 (小中)4部門1,889点 来場者数約264人

(2)文化・芸術団体活動の支援

- 市文化協会、各種文化芸術事業を支援し、活動の啓発・伝統芸術の継承、新しい文化の創造を図った。市少年少女合唱団の活動を支援し、合唱活動を通じた地域とのつながりやクラシック音楽への関心を深めた。



オーケストラで踊ろう!「運命」



多文化共生プロジェクト2015

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度
文化創造センターの利用者数	利用者数 (人)	273, 331	324, 415	321, 938
文化創造センターの利用状況	文化創造センターの施設全体の使用率 (%)	86. 9	85. 6	84. 1

施策の課題及び今後の方針

- 市民参加による文化芸術活動を推進することが必要。
→文化創造センターへの委託等により実施する。
- 文化芸術団体の活動を支援する。
→文化協会や少年少女合唱団の活動を支援する。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承	
施策名(目的)	3 文化財の保護と歴史の継承	(1/2頁)
平成27年度の重点 (手段)	<p>(1)指定文化財の保存管理 ○地域とも連携し、文化財の管理、修繕、環境整備を行う。 ○指定文化財や指定候補を対象に調査を行う。</p> <p>(2)指定文化財の整備活用 ○美濃金山城跡(※43)は、城下の地籍図のデジタル化や城の復元イラスト作成とともに、保存活用計画を策定する。</p> <p>(3)埋蔵文化財の発掘調査及び保存 ○大萱古窯跡群(※44)は、弥七田古窯跡の試掘調査を行うとともに、国史跡指定を見据えてこれまでの調査のまとめを行う。また、その内容について広く情報発信する。 ○開発に伴い、記録保存のための試掘・発掘調査を行う。</p> <p>(4)伝統文化の保存と伝承 ○宮太鼓や流鏝馬など、伝統文化の継承を支援する。</p> <p>(6)所蔵資料の保存と活用 ○市民がより身近に文化財を感じ誇りとなるよう、講座等を通じてその価値を広く周知する。</p>	

施策の実施状況及び成果

指定文化財の保存管理(V-3-(1))

○地元22団体や業者委託による文化財の管理や環境整備、保安警備、解説板の建替え(2基)を行った。
○天然記念物シデコブシ・ハナノキ・ミカワバイケイソウ・サクライソウの状況調査し、経年記録を取るとともに異常がないことを確認した。

指定文化財の整備活用(V-3-(2))

○美濃金山城跡の保存活用計画書を作成した。城下の地籍図デジタル化や復元イラスト図の製作も完了した。また、美濃金山城跡の魅力を伝える講演会を、著名人(春風亭昇太)と学識経験者を招いて開催した。(参加者450人)
○美濃金山城跡保存活用計画策定委員会を2回開催した。
○美濃金山城跡本丸からの眺望確保のための支障木伐採を行った。

埋蔵文化財の発掘調査及び保存(V-3-(3))

○大萱古窯跡群の測量・試掘調査、出土陶器の胎土・釉薬成分分析、整理作業を行った。また、試掘調査に係る現地説明会(参加者210人)と出土品展示を行った。
○大萱古窯跡群調査・保存・整備指導委員会を2回開催した。
○大萱古窯跡群発掘調査報告書(牟田洞・窯下分)を刊行した。
○リニア中央新幹線計画との整合性を図る協議(JR、地元、地権者)をした。
○開発に伴う埋蔵文化財の有無照会577件を処理した。
○開発に伴う埋蔵文化財の調査(試掘・工事立会)を行った。(試掘4件、立会11件) また、大森宅地開発に伴い山茶碗を生産した古窯跡の本発掘調査を行い、出土品の整理作業を行った。

伝統文化の保存と伝承(V-3-(4))

○無形民俗文化財に指定されている宮太鼓保存会・白鬚神社流鏝馬祭・久々利八幡神社大祭の伝承・後継者育成活動を支援した。

所蔵資料の保存と活用(V-3-(6))

○歴史資産シートとして「国史跡長塚古墳」「県史跡川合次郎兵衛塚1号墳」「久々利城跡」のリーフレットを、各大人・子供用計6種を発行した。
○上記3史跡分とH26年発行の同シート「美濃桃山陶(※17)の聖地」「美濃金山城跡」を併せた5史跡のシートを作成し、市内各施設・小学校等に配付し、また、当該5史跡の動画資料(DVD)を作成し、小中学校等へ配付した。
○毎月の市広報紙へ「可児市の宝物」を掲載、歴史や文化財についての出前講座を行った。(講座44件、参加者3,313人) なお、参加者数については、中学校の全校集会への講話3回(延参加者数1,284人)等の大勢の聴衆に講話する機会に恵まれた。

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承		
施策名(目的)	3 文化財の保護と歴史の継承	(2/2頁)	

施策の実施状況及び成果



美濃金山城の魅力
『城好きオヤジと行く！美濃金山城』



講演会『驚き満載！美濃金山城の魅力』
講師：春風亭昇太氏等



大萱古窯跡群の一つ
『弥七田古窯跡』の発掘

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度
指定文化財の件数	国・県・市指定の文化財件数 (件)	132	132	132
講座等の実施状況	主催・出前講座等の件数・受講者数 (件・人)	23件・ 1,346人 (H24年度)	42件・ 1,780人	44件・ 3,313人

施策の課題及び今後の方針

- 天然記念物や希少植物の保護については、長期間に亘る観察が必要である。
→各所における生育調査を継続し、経年変化を把握していく。
- 美濃金山城跡については、整備基本構想、整備計画の策定が必要である。
→H28年度末に整備基本構想を完了し、次年度以降整備計画の策定へつなげていく。
- 国指定を目指す大萱古窯跡群については、リニア中央新幹線計画との整合性を図る必要がある。
→今後とも地元と事業者の話し合いの動向を注視する。地権者の理解を得つつ事業者と協議を重ねる。
- 「美濃桃山陶の聖地」や「美濃金山城跡」を中心に、市の歴史資産を誇りにしていただく必要がある。
→引き続き、諸事業や各種媒体を通じて広くPRしていく。他部署との連携や情報の共有に努める。

評 価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	3 文化財の保護と歴史の継承
平成27年度の重点(手段)	(5)文化・歴史の調査、研究とその実施体制の整備 ○歴史資料についての調査・整理を行い、調査報告書を発行する。 (6)所蔵資料の保存と活用 ○所蔵資料の保存と活用のため資料整理や図録作成を行い、展示会などで活用する。

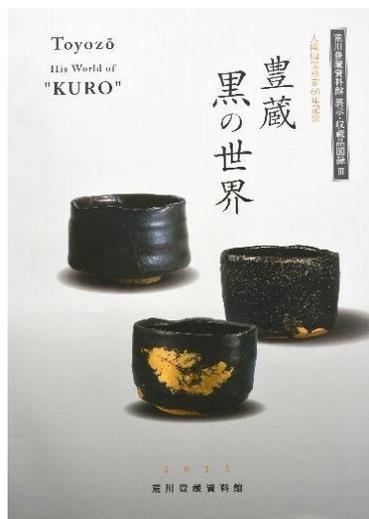
施策の実施状況及び成果

文化・歴史の調査、研究とその実施体制の整備(V-3-(5))

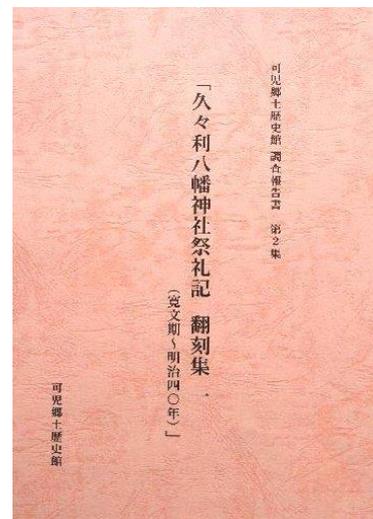
- 収蔵品図録「豊蔵 黒の世界」を刊行した。(500部)
- 調査報告書「久々利八幡神社祭礼記翻刻集」を刊行した。(300部)

所蔵資料の保存と活用(V-3-(6))

- 収蔵品図録の内容に沿った企画展を開催した。
- 荒川豊蔵資料館収蔵品をデジタル化した。
- 資料の燻蒸を行った。



収蔵品図録



調査報告書

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度

施策の課題及び今後の方針

- 収蔵資・史料の公開・活用を図っていく必要がある。
→引続き資・史料についての調査・整理を行い。その成果を順次報告書等にまとめて刊行するとともに、展示や講座などに活用していく。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	4 文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実
平成27年度の重点 (手段)	(1)文化・歴史施設の整備 ○荒川豊蔵資料館や豊蔵居宅周辺の整備に着手する。母屋の修繕、トイレと東屋の設置、階段や園路の修繕、不要樹木の伐採、資料館へのバリアフリーの検討などを実施し、豊蔵の足跡を整備・顕彰していく。(H26年度繰越事業)

施策の実施状況及び成果

文化・歴史施設の整備(V-4-(1))

○旧荒川豊蔵邸の耐震改修工事を完了し、屋外トイレと東屋の建築工事も順調に施工が進んでいる。また、駐車場の拡張工事や、危険樹木伐採等、敷地内の整備も一部完了した。3月には、完成した旧荒川豊蔵邸の一時公開を実施し、開催7日間で1,239人の来場者を迎え、市内外の多くの方に、荒川豊蔵の魅力を感じていただくことができた。また、来場者に実施したアンケート調査では、満足度94%と高い評価を得ることができた。



旧荒川豊蔵邸耐震改修工事完成



旧荒川豊蔵邸完成一時公開の様子

参考指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標名	指標の説明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度

施策の課題及び今後の方針

○H29年度の一般公開に向け、荒川豊蔵と美濃桃山陶(※17)の魅力を、多くの方に伝えられる施設の整備を進める。
→H28年度は、陶房建物の改修と、園路・谷川・庭園の補修や植栽林伐採等の敷地整備を実施する。豊蔵が活躍していた頃の風景を復元できるよう、収集した資料を基に整備を行う。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	4 文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実
平成27年度の重点(手段)	(1)文化・歴史施設の整備 ○郷土歴史館分館及び兼山歴史民俗資料館の耐震診断を行う。 (2)文化・歴史施設の管理 ○郷土歴史館、兼山歴史民俗資料館、荒川豊蔵資料館、川合考古資料館及び陶芸苑の適正な管理・修繕を行う。

施策の実施状況及び成果

文化・歴史施設の整備(V-4-(1))

- 郷土歴史館分館の耐震診断を実施した。
- 兼山歴史民俗資料館の耐震診断を実施した。

文化・歴史施設の管理(V-4-(2))

- 可児郷土歴史館にて以下のことを実施した。
 - ・扉の改修
 - ・庭園樹木の剪定
- 陶芸苑にて以下のことを実施した。
 - ・電気炉の修繕
 - ・焼成室軒の修繕



兼山歴史民俗資料館



郷土歴史館分館(古民家)

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度

施策の課題及び今後の方針

- 郷土歴史館の古民家については、歴史館と一体化した施設とする。
→耐震補強、改修に向けた実施設計を行う。
- 兼山歴史民俗資料館については、可児市全体の通史の展示、市内城跡への案内的な施設とする。
→耐震補強、改修に向けた実施設計を行う。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	4 文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実
平成27年度の重点 (手段)	<p>(1)文化・歴史施設の整備 ○文化創造センターが安全・安心・快適に利用できるよう、適切な施設管理と営繕工事を実施する。また、計画的な改修に向けて、大規模改修工事設計を行う。</p> <p>(2)文化・歴史施設の管理 ○文化芸術振興財団を指定管理者として、文化創造センターの管理運営を行う。また、H28年度からの次期指定管理者選定を行う。</p>

施策の実施状況及び成果

文化・歴史施設の整備(V-4-(1))
○以下の修繕・備品の購入を行った。
【修繕等】
・駐車場区画線整備工事
・サイン(点字案内図)書き換え
【備品の購入】
・主劇場プロジェクター
・ギャラリースポットライト

文化・歴史施設の管理(V-4-(2))
○文化芸術振興財団を指定管理者として、文化創造センターの管理運営を行った。
○H28年度からの次期指定管理者選定を行った。

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度

施策の課題及び今後の方針

○経年による施設の老朽化が進行している。計画的に改修や交換を進めているが、予期しない緊急の修繕や機器の故障への対応が必要な場合が生じることがある。
→早期対応に努める。改修等が必要な事項については、運営に支障が出ないよう修繕や機器の交換を進める。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	全体の推進体制
施策名(目的)	1 教育委員会の活性化
平成27年度の重点(手段)	<p>(1)教育委員会会議・教育政策会議(※45)の開催 ○定例及び臨時教育委員会会議を開催し、教育委員会の方針や規則の制定改廃などを上程し決定する。 ○教育委員会会議での審議をより一層充実するため教育政策会議を随時開催し、中長期課題などの協議や報告を行う。</p> <p>(2)関係機関との連携・協力 ○多様化する教育課題に連携して取り組むため、総合教育会議(※46)において市長との協議、活発な意見交換を行う。 ○今年度から開始する学校事務の共同実施が適正に運営できるよう、側面からの支援を行う。</p> <p>(3)教育委員研修の充実 ○県教育委員会連合会主催など教育委員の各種研修に参加する。また、市の教育課題に即した行政視察を行い、視察成果を教育施策に反映するよう努める。</p>

施策の実施状況及び成果

教育委員会会議・教育政策会議の開催(全体-1-(1))

○教育委員会定例会議を12回と臨時会議を1回開催し、議案に対する審議を行った。
○教育委員会表彰の基準の見直し、給食費滞納に係る法的措置への移行等に関する教育政策会議を3回開催した。

関係機関との連携・協力(全体-1-(2))

○市長と教育委員会の教育行政に関する方向性の共有化を図る総合教育会議を3回開催した。
○各学校を3ブロックの支援室に分け、室長及びその学校長と連携し、支援室会議を行い、学校事務の共同実施を誘導し、事務の効率化や標準化を図った。

教育委員研修の充実(全体-1-(3))

○小中学校の入学式、卒業式、運動会、音楽会、生徒会サミット、青少年シンポジウム、成人式、可児シティマラソンなど、各種行事に参加した。また、公立の小中学校16校及び瀬田幼稚園の実態把握を目的とした学校(幼稚園)訪問を実施し、状況等の確認を行った。
○可茂地区教育委員会連合会主催の研修に参加した。
○先進地視察として、部活動の活性化、地域運営学校、小中一貫校に重点的に取り組んでいる杉並区教育委員会に出向き、取り組みを学んだ。



先進地視察

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度

施策の課題及び今後の方針

- 複雑・多様化する教育課題に対処していくため、教育委員会と市長との更なる連携が必要である。
→今後においても、総合教育会議を開催し、市長と活発な意見交換や協議を行う。
- 懸案事項や中長期的な課題等について活発な議論の機会を確保する必要がある。
→教育委員会会議での審議をより一層充実させるため、必要に応じ、教育政策会議を開催する。
- 学校事務の共同実施について、軌道に乗ってきているが、さらなる支援が必要である。
→兼務辞令の内申、室長人事、会議室の確保、協議会の開催等、側面的な支援を行っていく。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	全体の推進体制
施策名(目的)	2 効率的な教育行政運営
平成27年度の重点(手段)	<p>(1)情報・課題の共有</p> <p>○市長の意見を的確に把握し、教育委員会等と調整を図りながら、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」改正後初めてとなる市の教育大綱(※47)策定を適正に進める。</p> <p>○関係する機関や部署と連携し、国・県の上位計画を踏まえながら、市の教育大綱を反映した教育基本計画(後期計画)(※20)の策定を行う。</p> <p>○効率的な学校運営のため、教育委員会各課、市長部局及び学校相互の情報共有を図り、改善につなげていく。</p> <p>○部局を横断した全市的な取り組みとなるマイナス10カ月からの子育てプランについて、連携して取り組む。</p> <p>(2)施策の分析、評価</p> <p>○教育基本計画の進捗管理を兼ねて「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく教育委員会事務の点検・評価を実施する。</p> <p>(3)市民に開かれた教育行政の推進</p> <p>○開かれた教育行政を推進するため、事業の成果や会議録などを、ホームページなどにより公表する。</p>

施策の実施状況及び成果

情報・課題の共有(全体-2-(1))

○9月に教育大綱を策定し、その実現を目指した「教育基本計画(後期計画)」を策定し、3月に公表した。

○学校事務の効率化や平準化、相談・応援体制の確立等を目指し、市内の学校を3ブロックに分け、支援室協議会を設け、学校事務の共同実施を行った。

○教育委員会事務局と市長部局の教育関係担当課との協力体制で、事務の点検評価、教育基本計画の進捗管理を進めた。また、マイナス10カ月からの子育てプラン(※48)をはじめ、いじめ防止、キッズクラブ(※33)、青少年育成などに関し、市長部局と連携した横断的な取り組みを行った。

施策の分析、評価(全体-2-(2))

○市長部局と連携し、教育基本計画の進捗管理を含めた教育委員会事務の点検・評価を行った。結果については9月議会報告後、市のホームページで公表した。

市民に開かれた教育行政の推進(全体-2-(3))

○事業の成果や会議録をホームページで公表するとともに、H27年度から教育委員会会議録を、要約的記録から一字一句発言のとおり記録するようにした。



可児市教育基本計画(後期計画)
スローガン・シンボルマーク

参 考 指 標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指 標 名	指 標 の 説 明	平成21年度 (目標設定時値)	平成26年度	平成27年度

施策の課題及び今後の方針

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律による総合教育会議の開催、策定した教育大綱を推進していく必要がある。
→ 今後は、教育委員会と市長が教育に関する情報、課題を共有するとともに、市長部局における関係部署との連携、協力を図りながら計画的な教育行政を図っていく必要がある。また、教育大綱を踏まえながら教育基本計画の進捗管理に努め、事務の点検評価を実施する。

○市民に開かれた教育行政の推進

→ 事業の成果や会議録などを適宜適切にホームページに掲載し、市民に開かれた教育行政を推進する。

評 価	A	A: 順調に達成	B: おおむね順調に達成	C: 一部未達成	D: 達成していない
-----	----------	----------	--------------	----------	------------

【用語解説】

本紙に記載のある用語等について解説します。各頁の先頭に出現する語句に※印を付けており、同頁に2回目以降出現する語句については※は付いていません。

※1 小1プロブレム

小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数ヶ月継続する状態。

※2 幼保小連携協議会・幼保小連携推進会議

幼児教育及び学校教育の推進に当たり、幼児期から児童期への円滑な移行の実現のために、幼稚園及び保育園並びに小学校における相互の連携の確保及び推進を図ることを目的として設置された協議会。また、その上位組織として、各関係機関代表で構成された幼保小連携推進会議が併せて設置されている。

※3 スタートカリキュラム

小学校へ入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくために作成するカリキュラム。

※4 幼保小中高連携講座

平成16年度から実施している、校種を越えて、保育士、幼稚園教諭、小・中・高等学校教師が参加することができる研修。毎年、夏季休業中に1日実施している。近年は、午前に幼稚園または保育園の参観、午後に講演会を開催している。

※5 アプローチカリキュラム

就学前の幼児がスムーズに小学校の生活や学習に適応するとともに、幼児期の学びを小学校教育につなげるために作成する、幼児期の教育終了前（5歳児の10月～3月）のカリキュラム。

※6 接続期カリキュラム

幼保から小学校の学習や生活に滑らかに接続できるように作成するカリキュラム。

※7 施設型給付

保育所、幼稚園、認定こども園の利用について、市町村が施設、保護者に経費や助成金の支給を行う制度内容。従来は保育所・幼稚園・認定こども園に対し、異なる財源のもと個別の給付費として施設への経費や保護者への助成金が支給されてきた。

※8 マイ保育園・幼稚園（制度）

主に、身近に乳幼児とふれあう機会や相談する人がいなくて育児に対して不安や負担を感じている方を対象に、保育園・幼稚園を「身近な子育て支援拠点（かかりつけ園）」と位置づけ、子育て家庭の支援を図る制度。

※9 Q-U (Questionnaire-Utilities、クエッションネア・ユーティリティーズ)

教師の日常観察や面接による児童・生徒理解の限界を補い、個々の状態および学級の状態を理解するための、客観的で多面的な資料を提供することを目的としたアンケート調査。（学級アセスメント調査）

※10 NRT (Norm Referenced Test、ノーム・リファレンス・テスト)

集団（全国）基準に準拠した評価であり、相対評価（全国的学力水準と比較して相対的に学力を把握する）を行うもの。（全国標準学力検査）

※11 (Q-UとNRTの)クロス集計表

児童生徒の状況を、学習面（3段階）×生活面（3段階）の組み合わせでとらえ、表にまとめたもの。学習面は、標準学力検査（NRT）の結果を、生活面は、学級アセスメント調査（Q-U）の学級満足度尺度の結果を使い、児童生徒の支援レベルを表示している。

※参考（クロス集計表における）一～三次支援レベル

クロス集計表では、児童生徒の支援の目安として、一次支援レベルは、「担任が行っている一斉指導に自ら参加できる児童生徒」、二次支援レベルは、「一斉指導に参加させるときには、さりげない配慮と支援が必要な児童生徒」、三次支援レベルは、「一斉指導に参加させるには、個別の特別な支援が必要、または一斉指導と並行して行うその子独自のプログラムが必要となる児童生徒」としている。

※12 教育課程特例校

文部科学大臣が、学校教育法施行規則第55条の2に基づき、学校を指定し、学習指導要領等によらない教育課程を編成して実施することを認める制度。

※13 スマイリングルーム

不登校の児童等への教育支援（通級教室、体験学習等）を行う適応指導教室。「スマイリングルーム」は適応指導教室の通称。

※14 SC (School Counsellor、スクール・カウンセラー)

児童生徒の不登校や校内での様々な問題行動等の対応に当たり、専門的な心理学的知識を活用して心理相談業務に従事する心理職専門家。

※15 S S (School Supporter 、スクール・サポーター)

学級でのティームティーチングや相談指導の支援などを行うために各校に配置された非常勤講師。主に児童生徒の学習支援を行う「学習支援サポーター」、主に発達障がいなどのある児童生徒の支援を行う「特別支援サポーター」、主に外国人の児童生徒の支援を行う「通訳サポーター」がいる。

※16 S S W e r (School Social Worker 、スクール・ソーシャル・ワーカー)

教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有し、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒がおかれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて問題解決への対応を図る人材。

※参考 S V (Super Visor 、スーパー・バイザー)

S CやS S W等を監督、指導等する専門家。

※17 美濃桃山陶

安土桃山時代から江戸時代初期まで、岐阜県の東濃地方（現在の可児市久々利を含む）で焼かれ、茶の湯などに使われた黄瀬戸・瀬戸黒・志野・織部などの焼き物を美濃桃山陶とよぶ。当時焼かれた他の陶器と比べ、文様や釉薬により豊かな色彩が施されていた。

※18 可児市小中学校自己評価平均

「学習指導」「道徳教育」「学校組織」「学校環境」など、17分野38項目から成り立ち、全ての教職員がそれぞれの項目を4段階評価する。その結果の平均。

※19 E d u c e 9 (エデュースナイン)

平成14年度から推進している、“小中学校9年間を中心に、乳幼児から高校生までを含めて、家庭・地域・学校が協力して、意図的・計画的・継続的にまちぐるみで子どもを育てていこう”という可児市の市民運動。中学校区ごとに推進委員会を設置し、市民主体の活動を展開している。

※20 教育基本計画（後期計画）

教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画で、地方公共団体における教育の指針となる計画。可児市教育基本計画は、平成23～27年度を前期、平成28～31年度を後期の計画期間としている。

※21 S S T (Social Skills Training 、ソーシャルスキルトレーニング)

「ソーシャルスキル」とは 対人関係や集団行動を上手に営んでいくための技能（スキル）のこと。言い換えれば、対人場面において、相手に適切に反応するために用いられる言語的・非言語的な対人行動のことで、その対人行動を習得する練習のことを「ソーシャルスキルトレーニング」という。

※22 SGE (Structured Group Encounter、構成的グループエンカウンター)

「エンカウンター」とは、カウンセリングの一形態であり、教師が用意したプログラムによって作業・ゲーム・討議をしながら、こころのふれあいを深めていく方法である。児童生徒たちに自分とは何かへの気づき、自己肯定、自己開示、他者への寛容などを学ばせ、児童生徒相互の感情や情緒的コミュニケーションを回復し、相互に認め合える人間関係を育てていくことをねらいとしている。

構成的グループエンカウンターとは、リーダーの指示した課題をグループで行い、そのときの気持ちを率直に語り合うこと「心と心のキャッチボール」を通して、徐々にエンカウンター体験を深める。

※23 いじめ防止専門委員会

小、中学校及び高等学校に通う子どもの、いじめ防止を図るための第三者機関。

※24 LD (学習障害、Learning Disorders, Learning Disabilities)

学習障害とは、知的発達遅れは見られないが、特定の能力に著しい困難を示すものの。

※25 ADHD (注意欠陥/多動性障害、Attention Deficit/Hyperactivity Disorder)

注意欠陥/多動性障害とは、発達段階に不釣り合いな注意力や衝動性、他動性を特徴とする行動の障がい。

※参考 高機能自閉症

高機能自閉症とは、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないものをいう。

※26 いじめの予防開発プログラム

(別称：いじめ防止教育プログラム、いじめ防止学習プログラム)

平成26年度に指定を受けた広陵中学校で、岐阜大学大学院准教授の指導のもと、生徒会が中心となって年間2回の授業とその前後の取組を加えた「いじめ防止プログラム」を開発した。当プログラムでは、いじめの構造について正しく理解し、いじめにつながる場面におけるよりよい行動の仕方について考えを深めることをねらっている。

※27 支払督促

金銭、有価証券、その他の代替物の給付に係る請求について、債権者の申立てにより、その主張から請求に理由があると認められる場合に、支払督促を発する手続。可児市では平成26年度より、給食費長期滞納者について当手続きの利用を進めている。

※28 PFI (Private Finance Initiative、プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)

国や自治体が行ってきた社会資本整備などの公共事業を、民間の資金やノウハウを活用して行う手法のこと。民間主導で建設・運営することで、建設費のコストダウンや公共サービスの効率化を図ることができる。

※29 ファシリティマネジメント (Facility Management)

業務用不動産(土地、建物、構築物、設備等)すべてを経営にとって最適な状態(コスト最小、効果最大)で保有し、運営し、維持するための総合的な管理手法。

※30 スクールローヤー制度

スクールローヤー制度アドバイザー業務として可児市では平成28年度から実施している。学校現場におけるトラブルの初動対応に関するアドバイスなどを法的素養と教員の立場(目線)から助言指導を行っていただく。

※31 家庭教育学級

家庭教育について保護者自らが学ぶ場。「家庭」は家族とのふれあいを通じ、「生きる力」を学ぶ場ですが、近年は、社会情勢や人々の価値観の変化に伴い、親の家庭教育に関する考え方に変化が生じているなど、家庭の教育力の低下が指摘されています。そこで、子どもの教育や人格形成に家庭が果たす役割を見つめ直す場として開催しています。

※32 子育てサポーター

乳幼児学級、家庭教育学級で学習中の学級生のお子さん(0歳~3歳まで)の託児を行うボランティア。

※33 キッズクラブ・児童クラブ

放課後又は休業日において、保護者等がない家庭の児童の保育を行う児童クラブを、平成25年度から対象学年を小学校1年生から6年生までに拡大し、長期休暇期間のみの入室も可能とした上で、名称をキッズクラブに改めたもの。

※34 駅前子育て支援拠点施設

可児市の重点方針のひとつである「子育て世代の安心づくり」の実現にむけての取り組みとして計画され、子育て支援機能を中核とし、健康づくりとにぎわいを創出する子育て政策のシンボリックな施設。可児駅前に建設され、平成30年春の開業を目指す。

※35 MSリーダーズ

「岐阜の未来は君たちで」をキャッチフレーズとし、高校生自らが自発的に取り組む「生徒の生徒による生徒のための非行防止・規範意識啓発活動」を実施する組織。MSとはManners・Spiritの略。

※36 子どもセンター協議会

平成11年に設置。主な活動としては、①親子で体験できるようなイベントなどを紹介する情報誌「ランタン」の発行、②市内でボランティア活動などを行っている青少年育成団体が集まり、活動紹介も兼ねたイベント「可児っ子体験フェスティバル」の開催などを行っている。

※37 放課後子ども教室

地域の大人の協力を得て、地域施設（学校等）を活用し、緊急かつ計画的に子供たちの活動拠点（居場所）を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援するもの。

※38 放課後子ども総合プラン

保育サービスの拡充のみならず、児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所についての整備を進めるためのプラン。保育所を利用する共働き家庭等において、児童の小学校就学後も、その安全・安心な放課後等の居場所の確保が課題（小1の壁）となっている。

※39 高齢者大学

健康で生き甲斐ある豊かな生活を作り出すため、市在住の60歳以上の方を対象に月1回程度の講座の開講やクラブ活動を行うもの。

※40 高齢者大学大学院

高齢者大学を過去2年以上受講した者を対象に、更に深い知識を学ぶため、2年間のカリキュラムで月1回程度講座を行うもの。

※41 雑誌オーナー制度

図書館で閲覧できる雑誌について、事業者又は個人にそのオーナーとなってもらう、本館及び分館の雑誌確保と内容の充実を図ることを目的として実施。雑誌のオーナーとなった者は、原則として図書館が指定する雑誌を購入、寄贈し、図書館は寄贈雑誌の最新号カバーにオーナー名と広告を表示する。

※42 可児UNIC（ユニック）・可児UNICスポーツクラブ

可児市の総合型地域スポーツクラブ。種目、世代や年齢、技術レベルの多様性を持ち、地域住民のニーズに応じたスポーツを、専門の指導者のもと行えるクラブ。平成26年度より、市内4か所にあったUNICの事務所を1か所に統合し、またスポーツに特化したクラブとして活動している。

※43 美濃金山城跡

木曾川の左岸、古城山にある東美濃の中心的山城であり、石垣や礎石、瓦を使用した織豊系城郭の特徴をよくとどめ、慶長6年（1601）の破城の状況とともに、山城の変遷を考えるうえで重要であるとして、国史跡の評価を受けたもの。

※44 大萱古窯跡群

久々利大萱地区に築窯された、牟田洞古窯跡、窯下古窯跡、弥七田古窯跡からなる窯跡群で、県指定史跡となっている。牟田洞窯は、加藤源十郎景成が天正5年（1577）開窯したといわれており、志野の名品を数多く焼いていた。国宝卯花塙が焼かれたのも当窯である。窯下窯は二基築窯されており、すぐれた黄瀬戸を焼いていたとされている。弥七田窯は弥七田織部という織部焼の中でも特有な焼き物が焼かれていた。

※45 教育政策会議

教育委員会が教育委員会会議の審議内容を補完したり、教育に関する中長期的な課題や政策等を協議するために、必要に応じて開催する会議。

※46 総合教育会議

地方公共団体の長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うための会議。

※47 教育大綱

地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針となるもので、総合教育会議において、首長と教育委員会との協議を経て、首長が策定する。

※48 マイナス10カ月からの子育てプラン

「マイナス10カ月から つなぐ まなぶ かかわる子育て」子育ては子どもが生まれてから始まるのではなく、お腹の中に宿ったとき（マイナス10カ月）からすでに始まっていることに重点を置き、そのときから子どもと子育て家庭が地域・社会とつながり、子育ての大切さを学び、みんなで子育てに関わっていく取り組み。

